

令和7年3月佐川町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和7年3月10日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和7年3月10日 午前9時宣告

開 議 令和7年3月10日 午前9時宣告（第4日）

応招議員	1番	齋藤	光	2番	岡林	哲司	3番	山本	和輝
	4番	田村	幸生	5番	橋元	陽一	6番	宮崎	知恵子
	7番	西森	勝仁	8番	下川	芳樹	9番	坂本	玲子
	10番	森	正彦	11番	松浦	隆起	12番	岡村	統正
	13番	永田	耕朗	14番	藤原	健祐			

不応招議員 なし

出席議員	1番	齋藤	光	2番	岡林	哲司	3番	山本	和輝
	4番	田村	幸生	5番	橋元	陽一	6番	宮崎	知恵子
	7番	西森	勝仁	8番	下川	芳樹	9番	坂本	玲子
	10番	森	正彦	11番	松浦	隆起	12番	岡村	統正
	13番	永田	耕朗	14番	藤原	健祐			

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	住民課長	真辺 美紀
副町長	田村 正和	産業振興課長	下八川久夫
教育長	濱田 陽治	建設課長	吉野 広昭
教育次長	廣田 春秋	農業委員会事務局長	藤本 雅徳
総務課長	片岡 和子	健康福祉課長	岡崎 省治
まちづくり推進課長	岡田 秀和	病院事業副管理者兼事務局長	宮本 福一
会計管理者兼会計課長	吉野 利香		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山崎 有岐
議会事務局主事	吉田 智哉

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和7年3月佐川町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和7年3月10日 午前9時開議

日程第1

一 般 質 問

議長（松浦隆起君）

おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員数は14人です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告順とします。

7番、西森勝仁君の発言を許します。

西森君。

7番（西森勝仁君）

おはようございます。

7番、西森勝仁です。

通告にしたがいまして一般質問を行いますが、先ほど議長から説明がありましたように、今回から議会中継が始まるということでありまして、またそのトップバッターということでいささか緊張もしておりますし、またマイクの使い方にも戸惑うかもわかりませんが、どうかお許しを願いたいと思います。

それでは、一般質問に入ります。

まず私はこの1年間を通じて、南海地震をはじめ、町民の安全安心対策を中心に、お尋ねをしてまいりまして、それぞれ前向きなご答弁をいただいていたところでありますが、今、令和7年度の予算も編成され、4月からはいよいよ新年度予算がスタートするわけでありまして、どうなっているのかをお尋ねをいたします。

まず初めに、南海地震対策についてであります。今度起こる南海地震が、これまでの岡村眞先生の講演からしても、とてつもなく大きく、これまでの記録の残る過去8回の中でも、1707年の最強クラスと言われる宝永地震と、このクラスと言われておりまして、阪神の50倍、東北の11倍、こういうふうと言われておりまして、佐川町の被害想定は、倒壊家屋1,400棟、死者90人です。

昨年の能登半島の地震の場合も、死者のほとんどが家の下敷きによる圧死だそうでありまして。この圧死を防ぐためにも、1階部分だけのシェルター化も検討すると、こういうことだったと思いますが、どうなっているのか、その制度と予算についてお尋ねをいたします。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

おはようございます。

私のほうから住宅の倒壊対策についてお答えをさせていただきます。

まず一般的に家屋の倒壊対策といたしましては、家屋全体の耐震補強工事が最も効果的であるということで、これまで本町でも推進してまいりました。

一方でですね、家1軒丸々耐震補強する場合は、手を加えるべき箇所が増えて、工事金額が高額になるという傾向にあり、経済的な理由でためらう方がいらっしまったということも一方で事実であると思います。

昨年の1月に発災した能登半島地震においても、1階だけつぶれて2階だけが残っている被災住宅が多く見受けられたこともありまして、まずはご質問ありましたとおり、1階だけを耐震化することによって工事費を圧縮して、命を守る可能性を上げるということが期待できるということも事実であると思います。

そのため令和7年度より、家屋全体の耐震補強工事だけでなく、1階部分だけの耐震補強工事についても補助対象とするように考えております。そのための要綱の改正につきましてはですね、新年度、4月早々からですね、相談であるとか受け付けができるよう、年度内、3月中にですね、整備するように考えております。

住民への制度改正の周知、住民の方への周知につきましてはですね、町の広報紙であるとかホームページ、またですね、4月に開催されます自治会長会総会で呼びかけを行おうと思っております。なおですね、令和7年度の木造住宅、倒壊防止に係る予算としましてはですね、耐震改修に係る工事費に対するものとして、1棟当たり130万円を80件、耐震補強、耐震改修工事の設計に係るものをですね、1棟当たり25万5千円を100件。計1億2,950万円を計上しております。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

ただいまご答弁いただきましたように、命を守るために耐震改修関連費用として、ご説明をいただきましたように、約1億3千万ぐらいを措置していただいているようでありまして、少し安心をしたところであります。

しかし、今月2日の日曜日に桜座で、岡村眞先生の南海地震対策はもうお済みですかと、こういうような講演がありまして、多くの町民が拝聴したところでもあります。内容は、リアルに先生が30年ほど前から言い続けてきたように、Xデーは2025年、つまり今年であります。震度7の大地震が起こるわけですが、その震源地は佐川の真下ということになっています。

今まで先生の資料には、こうした佐川の真下というようなことはありませんでして、今回特定されたわけでありましたが、この資料を見て大変私も驚いているところであります。

もうこの大地震まで待ったなしであります。カウントダウンが始まったわけでありましたが、この事業化につきましては、先ほど課長からご説明いただきましたように3月に周知徹底をし、4月の自治会の総会でさらに徹底をしていただけるということでありましたが、要は急ぐわけでありましたが、他にももう少し手立てをできる部分がありましたらお尋ねをしておきたいと思っております。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

お答えします。

先ほど申し上げました周知方法に加えてですね、これ、直接倒壊対策ということではないんですけれども、今少し空き家のほうですね、随分増えてきております。空き家につきましてはですね、適正な管理、持ち主の方にですね、適正に今管理をしていただくような文書の方ですね、通知をしていきたいと思っております。

あと家屋ということではないですけども、いろいろとですね、倒壊対策、老朽住宅のですね、倒壊であるとかですね、あと瓦屋根の改修工事、補強とかいうのもやっていますので、引き続いてですね、そういう面でもですね、住民の方に向けて、アピールをしていきたいと思っております。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

ただいま答弁いただきましたので大体のことはわかりましたが、一刻も早く実施していただきまして、1人でも多くの命が助かるようお願いをしておきます。

しかしこの南海地震による被害想定者は、死者90人でありましたが、こういう多くの方が亡くなられた場合にですね、この死亡診断書、あるいは火葬許可書、こういったものの手続きなどはどうなるのか。また、電気は倒壊、電柱も倒れて当分使えないということですので、火葬場も使えないのではないかと、いうふうに危惧するわけでありましたが、犠牲者の埋火葬についてはどうなるのか、お尋ねをいたします。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

おはようございます。

私のほうから、災害で亡くなられた方の対応につきまして、ご回答をさせていただきます。

当町では、佐川町地域防災計画及び遺体対応マニュアルに沿って対応していくこととしております。

まず、ご遺体の検案・安置所ですが、佐川町地域防災計画の中で、検案所・安置所は、公共施設等の中から災害の規模により1か所、必要に応じては複数箇所を選定すると定めておりまして、現在候補地を1か所選定しています。

次に死亡診断書ですが、同様に地域防災計画の中で、検視は警察官が、検案は警察が要請をかけました医師が行うこととしておりまして、この医師が不足する場合は、警察が県警本部を經由して高知県の医師会や歯科医師会に派遣要請をすることとしていますので、医師による検案後に死亡診断書ができることとなります。

次に火葬の許可書ですが、こちらはですね、佐川町の地震が起こったときの災害が起こったときの佐川町業務継続計画災害時初動マニュアルというのがありまして、その中で災害発生時に優先して役場で実施する業務として、地震発生後24時間以内に、死亡・出生届の受理と火葬許可書の発行を行うという項目を定めています。そちらの業務につきましては2名体制で業務に従事することと定めています。

次に火葬場の不足につきましてですが、大災害が発生しました際は、道路網の寸断などによりご遺体の搬送が困難になること、また斎場自体が被災するなど、受け入れが困難になることも想定されますことから、高知県広域火葬計画という仕組みが作られています。現在の計画の中では、高知県の薬務衛生課が県内34市町村と14の斎場と連絡を取りながら調整をするという仕組みになっていますけれども、48か所の調整を一手に引き受けますと調整に時間を要することが想定されますことから、本年2月5日に開催されました高知県広域火葬連絡協議会の中で、まずは高知県内の各保健所管内で調整を行い、保健所管内で対応できない場合は薬務衛生課が高知県内で調整する、という改定案が提案されていますので、より効率的な対応が可能になると思われま

さらに、高知県内でも調整がもしできないほどの被害が出た場合は、自治体、つまり佐川町が所定の仮埋葬地に仮埋葬を行い、後日、本葬するということとなります。この仮埋葬地も、地域防災計画の中で選定をしています。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

ただいま担当課長からご説明をいただきましたように、説明の中でもありましたように検案所というのはこれは簡単に言えば、死体の安置所と、こういうような感じではなかろうかと思いますが、こういったところで警察あるいは医師会が対応してくれるということでもありますので、大体のイメージはできたところでもあります。

しかし今ご説明の中で、広域で対応してくれるとかいう説明がありましたが、その高知県広域火葬計画の中では、遺体の検案所では、担当課の職員が遺体の洗浄、縫合、消毒、こういったことをせないかんと書いてあると思いますが、一般の職員の方々は遺体に触ったこともないと思いますので、なかなか遺体の洗浄、縫合、こういったことには無理がありはしないかというわけでもありますので、私は看護師さんのOBとか、こういった方々にボランティアを依頼しまして、早めにチームを作っておいたほうがいいんじゃないかというふうに思うところでもあります。そうしないと、いざ事が起こったときには、ただウロウロするだけということになりはしないかと思います。

私のこうした質問が、本当に不謹慎と思われるかも知れませんが、近い将来必ず起こることでもありますので、これは行政の準備としてしっかりシミュレーションをして、対応していただきますようお願いをしておきます。

次に、大災害が起こりますと、ボランティアの助けがなければ、佐川のように高齢化が進行する地域にあっては、復興の道筋が立ちません。家財道具にしても大変重く、運び出すのは至難のわざであります。このボランティアの宿泊所として、農協のパストラルホールを想定している、協議しているということであったと思いますが、パストラルホールとの契約はできたのか、覚書のようなものはできたのか、お尋ねをします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

おはようございます。

ボランティアの宿泊所についてお答えをさせていただきます。

パストラルホールの協定につきましては、JAと相談する中で、ご存じのとおり1階に金融機関があり、1階と2階で施錠できる仕切り等がないなど、保安上の懸念も出ておりましたが、JA佐川支所さんからは、協定書案を示していただければ、本部とも相談していただけるとのお話をいただいております。

しかしながら現在足踏み状態となっております。

災害発生後の被災の状況にもよりますが、まずは町の公共施設の活用を含め、考えているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

今、答弁をいただきましたが、話はほとんど進んでいないようであります。

前の町長も、ボランティアに来てくれるというのなら何もかも自分で準備をしまして、宿泊所など準備をして自己完結型で来てもらいたいと、こういうふうにまるで他人事のように言っていたわけでありましたが、南海地震の場合、高知県の太平洋側はこの市町村も全滅状態でありまして、県内にはもう宿泊できるような場所はないと思います。

こうしたことから、私もボランティアの実態はどのようになっているのかと思ひまして、西宮市に本部のある日本災害救援ボランティアネットワークに問い合わせをしましたところ、ネットワークのほうではできるだけ被災地の方々に迷惑がかからないよう、自分たちで手配をして行っているものの、能登の場合はテント村を作ってくれたりしたところもあるし、また能登空港にはプレハブも作ってくれていたと、こういうことであります。そして、こうした宿泊できる環境があれば非常に行きやすい、こういうことであります。

また、南海トラフの地震三兄弟と呼ばれる、東海、東南海、南海地震が起これば、静岡から九州までの太平洋側は壊滅状態です。まして高知はなかなか支援の手が入らないとのことではありますが、ボランティアがいなくて困るのは役場の職員ではなく、高齢化の進んだ町民でありますので、ボランティアが夜はせめて手足を伸ばして休んでもらうようにしてもらいたいと思います。そうしないと、ボランティアの体力がもちません。

また、2月5日の高知新聞によりますと、南海トラフ地震の場合、総務省が静岡から宮崎県まで応援に来てくれる県を事前に決めてくれておりますが、それによりますと、高知に来てくれるのは島根県と秋田県ということになっております。

今まで、鳥取県の南部町とは、南部町が合併する前の西伯町の時代から災害相互応援協定を結び、顔の見える関係になっているわけではありますが、この鳥取県は、徳島県とのペアリングになっているわけではありますが、この災害相互応援協定はどのようになるのか、お尋ねをします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

お答えをさせていただきます。

総務省が公表いたしました、南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン、こちらによりますと、このアクションプランは、個別の災害時応援協定等に基づく応援が存在することを前提としており、協定を締結しております南部町に、本協定に基づく応援職員の派遣は、今後も変わらず行われるものであることを確認しているところでございます。

しかしながら、本アクションプランにつきましては、今後、応急対策職員派遣制度に関する要綱が、総務省において改正されてから正式に決定されると伺っておりますので、引き続き南部町とも連携を図るとともに、本協定への影響について、その内容を注視してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

今ご説明をいただきましたように、今のところという解釈かも知れませんが、協定どおりに助け合いができると、こういうことでもありますので、これから消防団などはさらに交流を深めていただきまして、訓練を重ね、いざというときには役に立つようによろしく願いをいたします。

次に、災害が起こった場合に孤立した集落や災害現場をリアルに調査するために、最新機器を搭載したドローンを購入すると、こういう町長の答弁があったと思うわけではありますが、どの程度の能力のあるドローンを購入することになったのか、お尋ねをします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

お答えをさせていただきます。

ドローンの機能についてですが、説明書上、飛行可能時間 41 分で、インターネット環境が整っておれば、ライブ機能も可能で、位置情報を入力すれば、そこまで飛行していきます。

また、電線等の障害物を一定避ける機能などがあります。機能については以上でございます。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

飛行時間が41分あまり飛べるということで、そこそこのドローンを導入することになったようではありますが、要は運用であります。早く練習して、スキルアップに努めていただきたいと思います。

私の友達も、仕事柄よくドローンを使って仕事をしておりますが、センサーの感知能力もありますが、仁淀川に張ってあるワイヤーに引っかけて、仁淀川に墜落させたと。前向いて飛んでいくときにはセンサーが働いて、まず普通のものは識別できるけれども、上に上がるときなんかは危ないよと。下におるときは1メートルまでさっと下がってくる。普通のドローンでもその程度の能力があるわけではありますが、2台も墜落させたとというようなことでもありますので、要はやっぱり練習、訓練だと思います。

ましてやいざというときには、いざというときになって、バッテリーやあるいは燃料も入っていないというようなことにならないようお願いをしておきます。早く導入して訓練をしないと、もうこの7月8月にはXデー、南海地震が来る。こういうふうに言われておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、ホームヘルパーの養成についてであります。この件につきましては昨年の8月26日の高知新聞で、あと10年もすれば高知県内のホームヘルパーはほとんどいなくなる。こういう高知県ホームヘルパー連絡協議会の荒川会長さんの談話が載っておったわけではありますが、町長は、ヘルパーは在宅介護の最後の砦であるので、町内に養成してくれる事業者があれば、委託して養成していくとの答弁だったと思いますが、どうなっているのか。その計画と予算額についてお尋ねをします。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

西森議員のご質問にお答えをさせていただきます。

このホームヘルパー、旧のですね、ヘルパー2級養成研修に当たります介護職員初任者研修につきましては、令和7年度の介護保険特別会計の当初予算案に、78万2千円を計上し、研修を実施できる町内事業者と随意契約によって委託することを、現在としては予定をしております。

委託内容、それから募集要項につきましては、今のところですね、他の市町村の事例や、町内の訪問介護事業所のご意見、アドバイスをいただきながら、検討している段階です。

これが予算確定後、4月以降にですね、委託事業者と協議を行いながら詰めていくということになります。以上です。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

先ほどご答弁をいただきましたように、78万円の予算も確保し、その計画もできているということでありまして了解をいたしました。

できるだけ早く委託していただきまして、1人でも2人でも早くヘルパーさんを養成していただきたいと思います。よろしく願いをいたします。もう既に、我々の団塊の世代も大挙して後期高齢者に突入しておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、米づくりと後継者育成についてであります。私が昨年の12月議会で、米不足が続く中であって、米の増産や、米を作る後継者育成について質問をしたところ、水田農業は佐川の農村環境や生態系を守っていくためにも必要であるので、あらゆる施策を検討することであったと思いますが、どのように検討され、また新年度予算にはどう反映されているのかお尋ねをいたします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それではご質問にお答えいたします。

先の議会で説明いたしましたとおり、佐川町の農村環境を守っていくためには、水稻は非常に重要な作物であり、佐川町のような中山間地域で行う農業の基本であると考えております。

他の品目に関しても共通することではありますが、営農継続していく上では、採算がとれ、赤字にならないことが前提になるかと思えます。スーパーなどの店頭で並ぶ米の価格は上昇しているものの、農家の収入としては価格の上昇分が転嫁されず、生産コストの上昇に対応できていないといった状況が続いています。

このことから、まず水稻に関しての離農を防ぎ、米の生産を続けていただくことが重要であると考え、米農家の皆様に生産コストに対する支援を行いたいという結論に至りました。

令和7年度予算では、水稻栽培支援緊急対策事業として、新たな予算を計上しており、水稻を生産する農家等に対しまして、1反当たり7千円を補助金として交付する予定としております。以上です。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7 番（西森勝仁君）

早速検討していただきまして、対応していただきましてありがとうございます。

それによりますと、新規事業として生産コストの支援ということで、水稻栽培支援緊急対策事業ということで反当7千円を補助していただけるということになったようでありまして、これは農家の方々も非常に助かると思いますので、ありがとうございます。

また私も米作りを取り巻く環境につきましては、先ほど課長のほうからご説明がありましたが、全く同じ認識であります。また先週の3日でありましたが、国会の予算委員会で立憲民主党の議員が質問をしております、今、農家の時給は10円にしかならない、こういうようなことも述べておりましたがその根拠というものは、私は詳しくわかりません。

私も尾川の西山で飯米としまして一反三畝の田んぼを作っておりますけれども、その経費が春先のケイカル代に始まり、箱苗代、肥料代、田植え賃、そして共同防除、こういった経費がかかりまして、収穫して米になって返ってくるまで、大体13万円くらいかかっております。単純に一畝1万3千円くらいの経費がかかっているわけでありまして、こうした経費に対しまして反当7千円、これを補助してくれるということでもあります。

これからも米づくり農家が意欲を持てるよう、しっかりフォローしていただきまして、強力といいますか、できる限りのてこ入れをしていただきたいと思っております。

そして皆さんご承知のとおりではあります、今年の8月にはスーパーの棚から米が消え、米騒動が起こったわけでありまして、米の高値というものは今も続いております。今、佐川の米作り農家を訪ねてみましても、在庫を抱えている農家は私は全然知りませんし、ほとんどどこを尋ねてもありません。佐川の農協に問い合わせたところ、佐川の農協にも米はないよということでもあります。

こうした中であって、政府は来月の4月、もうすぐであります、食料供給困難事態対策法を施行します。これは簡単に私なりに言うと、米だけではありませんけれども、食料不足になると国が米を作るよう指示を出せるというものでありまして、この計画にしたがわなければ20万円以下の罰金が科せられると、こういうものであります。

しかし幾ら罰金がかかるので米を作れと言われても、稲は植えたら米になるというものでありません。天候にも大きく左右されますし、肥培管理やノウハウを習得する、蓄積する、こういう必要があるわけでありまして、今の佐

川の環境からしたら、まだ何とか米を作れる後継者が育つと思いますが、町長のお考えはいかがなものか、お尋ねをいたします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

西森議員のご質問にお答えをさせていただきます。

具体的に、米農家の後継者育成という観点からまず考えますと、水稻にしましては、他の品目と比較をしまして、補助事業などの活用実績が少ないというのが現状となっております。

高収益の作物にしましては新規就農の相談、また問い合わせがあっている状況ですが、水稻で新規就農したいといった相談はなく、これはそもそも水稻だけで生計を立てることが、厳しい状況にあるのに起因するものだと考えております。

しかし、後継者の育成につきましては、佐川町の農村環境、そして生態系を守っていくには必要でありますし、技術面での指導にしましては、JAや普及所に水稻の担当職員が配置されておりますが、後継者の育成を総合的に考えた場合には、技術支援だけでは十分ではないと考えております。

こうした中で、後継者育成を行政主導で行っていくには非常に厳しいことだと思っておりますが、1つの選択肢としまして、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の継続、拡大を行っていくことによりまして、個人ではなく地域全体で水稻栽培ができる環境を整えていくことが、あるのではないかと考えております。

交付金の対象農用地の多くで水稻栽培が、水稻の栽培がされており、ある一定の面積がまとまった各地域の主要な農地でこの活動が行われております。

これらの活動組織の中には、構成員の高齢化等により、やむを得ず協定を継続できなくなった組織もありますが、令和7年度以降にですね、組織の連携、統合を目指す団体や、新たに取り組みを検討したいといった、地域からの相談もあっております。

後継者のノウハウの伝承といった面でも、その地域で生産を続けてきた先輩農家だからこそ把握している、先ほど西森議員が言いましたが、風水害や日照などの自然の条件、水の管理、肥培管理、害虫防除、生産品種の選定など、その土地に合ったやり方を教わることが可能となります。

町としましては、基盤整備などのハード事業で生産環境を整えるということはもちろんのことですが、こういったソフト事業が地域で継続して行われる、行われていくように今後とも厚いサポートをしていくことが重要であると考え

ております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

どうもありがとうございます。

今町長が言われたように、その米作りの環境においては大変厳しい環境と現実があるということは、私も承知をしております。

しかし今、答弁の中にもありましたように、何か良い方法もあるということですので、ぜひ、それに取り組んでいただきまして、少しでも米作農家が広がり、後継者ができて行くようお願いをしておるところであります。

今、世界はトランプ政権になりまして、いつどのように風雲急を告げるかもわかりませんが、この佐川町民が、食べ物がなく飢えて餓死するというにならないようお願いをしたいと思います。

江藤農林水産大臣も言っておられますように、日本の食料自給率は38%、エネルギーにして命を保っていくには38%の自給率しかない。東京都に至っては、0.48%。事が起これば、たちまち日本国民は飢えることになる、こういうふうには大臣も認識しておるわけでありまして、この前のどこかの社説を読んでもありましたら、必ず餓死者が出る、こういうことでもありますので、よもや佐川町民から出ることのないようお願いいたします。

さりとて、先ほど言いましたように佐川町には米を売るところはない。こういう現実があるわけでもありますので、どうかよろしくお願いをいたします。

次にドクターヘリのヘリポートであります。12月議会では、その候補地を1か所に絞り込んだので、速やかに必要な調査をし着工すると、こういうことであったと思いますが、あれから3か月、一体どうなっているのかをお尋ねをいたします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

ヘリポート整備について、12月定例会後の経過についてお答えをさせていただきます。

役場内部で定めました最優先地につきまして、課題解決のめどを立てるべく、これまでドクターヘリ運航会社の現地確認や、整備設計等の専門業者と検討、協議を行ってまいりました。

2月には主だった地元関係者の方に整備方針を説明、ご理解ご協力をお願いするとともに、近隣住民の皆様への説明について、ご相談のほうをさせていた

できました。

先日、3月2日の日曜日ですが、地元自治会長さんとともに、整備予定地近隣の建物の所有者の方に説明をさせていただき、今週13日には地元説明会を行い、速やかに必要な調査の委託業務を発注する予定としております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

ただいまご説明いただきましたようにあまり進んでいなく、納得できるものでありませんけれども、地元説明会などを開くということでもありますので、ちょっとは進んだなとは思いますが。

ただ片岡総務課長は佐川町を始まって以来の女性の総務課長でありまして、この3月末をもって役職定年を迎えると、こういうことを聞いておりますが、その置き土産になるのではないかと大変期待をしておったところでもありますので、ちょっと残念な気もしますが、しかし3月はまだ20日間も残っておりますので、何とか決着をつけていただきますように重ねてお願いをしておきます。

次に、佐川高校を含む高校再編問題であります。

このことにつきましては昨年10月の高知県議会でも桑鶴県議が、今年佐高の入学者数が過去最低の26人になったが、どうやって魅力を出していくかと。こういうような一般質問をしておられますが、長岡教育長の答弁としては、学校と地域住民が地域の特色を生かして魅力化を図っていけと。ざっくり言うと、こういうような答弁だったと思います。

そして1月25日の高知新聞には、高校再編計画が発表されておりますが、これを簡単に言うと、佐川高校のような小規模高校は1学年20人以上。ただし、地元市町村と入学者の目標人数を定め、生徒数を確保せよと。そして3年後に達成の見込みがなければ、直ちに統合や分校化に踏み切っていく、移行していくと。この3年間の取り組みが特に重要になると、こういうように長岡教育長は言っております。

そしてさらに2月13日には、勉強会資料として県立高校振興再編計画案を示していますが、これによりますと、先ほど申しましたように生徒数を確保できない場合、統合や分校化に加え、さらにキャンパス化や市町村による学校の維持などが加えられていますが、キャンパス化となれば佐川高の校歌も制服もなくなります。東京のマンモス大学が静岡キャンパスとか、北海道キャンパスとか、こういうものを持っているのと同じになります。

そして3月4日には佐川高校の入学試験が終わりましたが、受験生は志願者

数と同じで18人で、20人には達しておりません。

そこでお尋ねをいたしますが、県教委の言う地元市町村と協議して入学者の目標を定めよということではありますが、この地域に子供がいない以上、20人を下回る設定が可能なのか、またどのような方策で生徒確保に取り組んでいくのかお尋ねします。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。

西森議員の高校再編についてのご質問にお答えをいたします。

令和7年度から14年度までの8年間を計画期間とした県立高校振興再編計画の案というものがございます。これが正式に成立したかどうかは聞いておりません。

それに基づきます令和7年度から令和10年度にかけて、4年間の同前期実施計画の案と、これによりますと先ほど議員が言われましたように、中山間地域の小規模校を、小規模の学校の再編の基準として、学校を維持するための最低規模の目安を、本校については1学年1学級20人以上とし、協議する場として学校と市町村、地域等で構成される地域コンソーシアムにおいて、生徒数確保に向けた努力目標を設定の上、アクションプランを策定するとし、努力目標の案とし、本校は1学年2学級規模の場合は41人以上としております。

この地域コンソーシアムが努力目標の案を下回る目標設定するということにつきましては、この佐川高校の令和2年から6年までの平均入学者数が32名と。この6年間を追っかけていきますと36、43、35、26と、平均34で今年は18という状況があります。

それとまだこのコンソーシアム自体が実際の役割、責任などについてのですね、見通しがついていない状況の中ですので何とも申し上げかねますけれども、県教委が示しております本校として1学年2学級、佐川高校の場合今のところそれなんですけど、41人とした場合に、これを下回る努力目標を設定するということについては、相応の根拠が必要になるんじゃないかと推測しております。また困難ではないかと思っております。

それから方策についてもですね、取り組むとされている地域コンソーシアムについてまだ成立をしておりますし、その役割、責任と実際の見通しがついておりませんので、どのような方策になるかという見通しもようつけておりません。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

ただいま教育長のご答弁によると、どうも1学年20人を下回る設定をするどころか41人の目標値としてこれを下回ることもできないように感じたわけですが、そういう答弁だったと思いますが、実際、この仁淀川筋の日高、佐川、越知、仁淀川町の現在の中学3年生は165人で、今回佐川高校に来てくれた方が18人であります。

この出身校はわかりませんが、率にしまして165人のうちの11%でありまして、それが18人。20人に届いていません。来年はちょっと増えるわけでありまして178人、この11%が来てくれましても19人であります。

よその中間地帯では新聞報道によりますと大体20%が地元の学校に進んでいるということも聞いておりましたけれども、佐川はこういう実態であります。

そしてさらに今の中1は11人減って167人。そして県教委の言う最終年度にあたる今の小学6年生は168人でありまして、なかなか20人を見込むこともできません。ちなみに今の小学1年生も166人で、ずっとこの先、このような横ばい状態が続き、増える見込みは全くありません。

こうした中であって、市内の有名校でも定員割れを起こしておりますので、これからますます市内校にも入りやすくなると思います。そして、今でさえ40%が私立に抜けているという現実がある中で、これから政策絡みによります私立も含めた授業料が無償化されると、こういうことになりますと、親の経済負担は軽くなり、部活にしましても、何をするにしても魅力のある市内校におのずと足が向くのでは。このことは火を見るより明らかでありまして、昨日の高知新聞の社説の論旨の中にもありましたが、これは私が心配していることと全く同じであります。

ちなみに今の佐川高校の現状といたしますと、その部活にしましてもソフト部の部員が今1人とのことでありまして、どうやって練習しているのか、かわいそうに思うところあります。

サッカーにしましても、柔道にしましても、最低の環境が必要でなければなかなか佐川高校を選ぶことにはなりません。

こうした現実がある中で、2月25日の高知新聞では、県教委は決して統合ありきではない、生徒に選ばれ、保護者が行かせたい、こういうふうにする学校づくりをせよと。こういうことではありますが、どのように考えているのか、また佐高を維持するには一体幾らぐらいかかるのか、そんなことが可能なのか、お尋ねをいたします。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。お答えをいたします。

学校の魅力化ということが必要になると思われましても、現在県教委が提唱しております地域コンソーシアムにつきましても、まだ成立の見通しがついていない状況の中で明確なプランというのはございません。今後、この行動計画として地域コンソーシアムの中で協議されることとなりますが、佐川高校や設置者である県教育委員会が考える課題は何で、子供たちや保護者、そして町や地域が何を求めているのかということ整理した上で知恵を出し合うことになると思います。

次に維持費ですけれども、人件費、施設系の維持費等、中身の内容についての詳細は存じませんが、県教委の令和6年度予算額を見ますと、年間3億825万8千円というのが今年の今年度の予算額と聞いております。

はい。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

今教育長からご答弁いただきましたが、これから地域コンソーシアムで知恵を出し合っていくと、こういうようなことでありますが、この3年間という、もうあと何日もせんうちに4月がスタートしますし、残された時間というものはほとんどありません。

この高校再編計画はこれからどんどん進んでいくと思いますが、よほどの外的要因がない限り、この計画の見通しというものは、見直しというものはないと思います。

しかし、ちょっと先ほども触れましたが、今月2日南海地震の講演会の際に、高知県で地盤が隆起するのは、室戸や足摺だけでありまして、高知市内は広い範囲で地盤が沈下することです。県教委の資料によりますと、今の追手前高校は2メートルも浸水することです。水が引くかどうかはわかりません。ちなみに、海洋高校は8メートル、安芸は5メートル、清水高は12メートル、こういうことあります。

こうしたことがあってはなりません、南海地震は、過去8回の長い歴史が証明し、必ず起こってきた事実であります。私が何を言わんかや、おわかりになるかと思えます。

ところで皆さんご承知のとおりであります、佐川高校といえば、大正9年、

当時の大正デモクラシー華やかりし頃に設立され、歴史と伝統を誇る県下でも数少ない学校であります。この佐高から京都大学や早稲田、慶応に進まれ、のちに高知県庁や民間企業で活躍された方々を、私はたくさん知っています。

そして部活の歴史にしても、サッカー部は花園のひのき舞台のピッチに立ちましたし、ソフト部もインターハイに出場しました。私もPTA会長を務めさせていただいたことから、大変愛着を感じております。町長も総務課長もPTA会長を歴任されたと思いますが、今どのように思っておられるのか、存続の願いを込めてお尋ねをしたいと思っております。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、西森議員のご質問にお答えをさせていただきます。

西森議員のおっしゃるとおり、私も子供が佐川高校に通っている3年間、PTAの会長を務めさせていただきました。本当にお世話になりました。私の立場から、お答えをさせていただきます。

町といたしましては、佐川高校は本町、佐川町はじめとする仁淀川流域の振興のためには本当に必要不可欠な県立の高校であります。その支援の重要性も十分認識しておりますが、先ほど教育長のほうからもご答弁させていただきましたが、地域コンソーシアムという仕組みにつきましても、これから具体的な見通しにつきましても、現段階でははっきりしない状況の中で、町として県立高校をどのように支援していったらいいのかも苦慮しているところでございます。

そこで例年どおり県立高校支援分担金として、来年度も教育委員会の予算の中に、佐川高校と定時制を支援する予算を計上させていただきながら、県教育委員会と佐川高校の動きを注視しているところでございます。

第一の当事者である佐川高校や設置者である県の教育委員会から、何が課題で、子供たちや保護者、教員の皆さんは町や地域に何を求めているのかをお示しいただいた上で、真摯に検討していきたいと考えております。

このようなことを含めまして、様々な場面において県教育委員会に佐川高校振興について働きかけてまいりたいと考えております。

いずれにしましても佐川町だけではなくてですね、西森議員のおっしゃるとおり仁淀川流域の町村と連携をしながら、しっかりと佐川高校の振興については取り組んでいきたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

ご指名をいただきましたので、元PTA会長ということで発言をさせていただきたいと思います。

ご存じの方も多いと思いますが、私自身、佐川高校の出身で、子供を2人お世話になりました。PTA会長のほうも務めさせていただきました。

ここ何年か、正直なところ佐川高校の志願者数の少なさを新聞などで見るとつけまして、寂しくって、そしてまた今後、学校が成り立っていくのか不安を感じておりました。多くの卒業生を輩出したしました伝統ある高校がなくなるようなことがあれば、本当に関わった多くの方が寂しく残念に思われることと思っております。

現状、少子化であったりとか、高校の無償化の動きなどもありまして、現実には厳しいものがあるかとは思いますが。私自身、今後の議論とか動きのほうを気にしてまいりたいと思っているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

まことにありがとうございました。

何とか明るい光が見え、佐高の存続の道が開けますように、ご祈念を申し上げます。

最後の質問になるわけですが、片岡町長が誕生して足かけ4年、就任当時はコロナ対策などもあり、大変ご苦労されたと思いますが、あっという間にもう任期中最後の予算編成となったわけです。町民が言うように、片岡カラーはどこに出ちゅうよと。こういうことでもあります。

またこの新年度の目玉事業。これはどこにあるのか、お尋ねをいたします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

ご質問にお答えをさせていただきます。

新規の目玉事業ということでございますので、その事業といたしましては、子育て世帯、または若年夫婦世帯が、町内で新築住宅を取得した場合に、奨励金を支給する等、新たに取り組む若年人口の定着、増加等の人口減少対策費用として約4,700万円。また、斗賀野第二分団消防屯所の更新やハザードマップの改定費用といたしまして約1,800万円。また水稻栽培や畜産経営に係る価格高騰対策のための新たな支援策として約4,300万円を計上させていただいているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

また6日の高知新聞には、乙井支局長がわかりやすく載せていただいておりますので、よく理解することができましたが、一般会計で約86億4千万、特別会計を含め、連結予算としまして143億円を超える予算が組まれております。町長はこの予算を責任を持って執行し、最大の効果を上げる義務がありません。

しかし、この10月には4年の任期が到来しますが、どのようにお考えなのかお尋ねをします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

西森議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私の任期が今年の10月に来るということで、それ以降についてということでのご質問だったと思います。

私が2013年に、令和3年10月28日に町長に就任をさせていただき約3年5か月が経ち、任期も残すところ7か月あまりとなりました。振り返れば、この3年5か月は本当に無我夢中で走り抜けた日々であり、本当にあっという間の時間でありました。

この間町政におきましては、長期的なビジョンを常に意識しながらも、自分自身の今後という点につきましては、2期、3期と将来的な継続を前提とせず、この1期4年でどこまで町政を前に進めることができるかを心がけ、常にスピード感を持って全力で取り組みをさせていただきました。

また、各地域での様々な地域行事への参加を通じて、地域の皆さんと多くの出会いを重ねることができましたことは、私にとって貴重な財産となりました。皆様と触れ合いや温かい交流が私の原動力となり、佐川町のためにそして何より住民の皆様のためにという思いをさらに強くさせてくれました。

ご支援とご指導を賜りました住民の皆様、そして町議会議員の皆様、関係機関並びに関係団体の皆様に対しまして、改めまして心から感謝とお礼を申し上げます。

町長に就任をさせていただいてからは、一人一人が輝く、明るく元気で温かいまちづくりを目指すべき姿としまして、様々な生活の課題、地域の課題の解決に取り組ませていただきました。就任し、約2年間は、新型コロナウイルス感染症への対応という大変困難な問題にも直面をしましたが、全庁的な危機管

理体制の中、町民の皆様の命と暮らしを守るため、ワクチン接種の体制の強化を初めとした感染症対策にも最優先で取り組ませていただきました。

また任期をとおして、できる限り私自身が現場に足を運び、自分の目と耳と心で地域の声を受け止めさせていただき、皆様の真意を感じることを常に心がけてまいりました。そして私の執務室であります町長室には多くの来客があります。その中には小学生、中学生、そしてふらっと立ち寄ってくれる住民の皆さんや関係者の皆さんなど、様々な方々が足を運んでくださり、何気ない話や、困っていることなど、いろいろな話を聞かせていただいております。こういった時間は、私にとりまして楽しくそして佐川町の未来を作り出すヒントをいただける貴重な機会となり、大変感謝をしております。

それらすべての皆様のお話を聞かせていただきながら、佐川町の将来を見据え、財政基盤の安定化を図りながら、地域、事業者、各種団体の皆様との思いと、町の施策をつなげていくことを意識し、就任時の一番の課題でありました、まきのさんの道の駅佐川、佐川おもちゃ美術館、牧野さんの公園や、昨年オープンをしました町立図書館さくとなど、大型施設の整備もさせていただきました。これらの施設には、NHKの連続テレビ小説らんまんの放送の影響もありまして、現在も多くの皆さんにお越しいただいて、にぎわっているところでございます。

また就任時の私の公約でもありました、地方創生移住支援事業、そして学校給食費及び保育所、保育園の副食費の無償化、奨学金支援制度の充実、町営学習塾の開設、18歳までの医療費の補助、放課後児童クラブ施設整備など、子育て支援にも注力をしてまいりました。

そして何より、佐川町の主要産業であります1次産業への補助支援制度の充実や、水道の未普及地への対策など、限られた財源の中で、全職員と知恵を出し合い、取り組ませていただいております。

これからの佐川町は、少子高齢化による人口減少対策や、南海トラフ大地震などの災害に備えるための危機管理対策の強化、子育て支援、高齢者、障害者の福祉の充実、住民の皆様のご要望にお応えするための事業実施支援、そしてこれ以外にも、多様化、複雑化する現代社会への対応など、まだまだ施策を講じていかなければならない多くの課題が山積をしております。

これらの多くの課題解決に向け、引き続き住民の皆さんとの対話と協働に加えまして、今と未来の双方の視点から、できるできないではなくどうすればできるのかを常に私自身意識をして、今まで以上に国、県そして関係市町村の皆さんと連携を強化させていただき、要望活動を行いながら取り組みを進めていかなければならないと考えております。

住民の皆様からいただきました、町政に関する思いやご意見につきましては、これからはしっかりと受け止めさせていただき、1つでも多くの皆様のご要望にお答えさせていただくため、常に住民の目線に立ち、住民の皆様の生活に密着した政策を実現し、夢と希望を持って元気に生きていける佐川町、安心して住み続けられる佐川町にしていく決意でございます。

残りの任期期間を約1万2千人の住民の皆さんのために、副町長、教育長そして、何より役場の職員と一緒にこれからは全力で町政運営に邁進をしてまいります。そして、1期目の成果を2期目につなげ、引き続き佐川町政を担わせていただきたいと考え、2期目に向けての挑戦をする決意を固めたところでございます。

私自身、まだまだ未熟ではございますが、今後とも住民の皆さん、議員の皆さんの引き続きのご支援、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げ、2期目に向けての出馬の表明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（松浦隆起君）

西森君。

7番（西森勝仁君）

ただいまご答弁をいただきましてありがとうございます。

答弁にもありましたように引き続き町政を担っていただけるようでありますので、安心をいたしました。ありがとうございます。

しかし、これからは、行財政運営にしましても、だんだん慣れてきますが、決して片手ハンドルになることのないよう、しっかり脇を締めて、健全な財政を維持しながらも、積極果敢な運営をお願いを申し上げまして今定例会における私の一般質問をすべて終わります。誠にどうもありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で7番、西森勝仁君の一般質問を終わります。

10時25分まで休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時25分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、9番、坂本玲子さんの発言を許します。

坂本さん。

9 番（坂本玲子君）

おはようございます。9 番議員の坂本です。

通告書にしたがいまして質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず1 点目、カーボンゼロ施策の推進についてお伺いします。

12 月に開館した図書館さくと、大変人気で、素晴らしい建物ができたと評判です。図書館の役割だけでなく、そこに集まることもあるようで、居場所ができたと喜んでいる方もいました。さらには、飲み物が飲めるのも歓迎されていました。すてきな図書館ができてうれしく思っています。図書館づくりに携わってくださった多くの皆さんにお礼を言いたいと思います。

また、図書館の断熱化ですが、ドアや窓の枠が木で作られ、もちろんガラスもペアガラス、天井は断熱材を多く入れているようで、1 月に行ったときにもやさしい温かさでいいなと思いました。これからみんなでこの図書館を育てていけたらいいなと思います。

先日、佐川町母親大会がカーボンゼロ推進のための講演会を実施しました。うれしいことに、160 人の方が参加されていました。その講演会には、副町長はじめ、町職員の方も、そして議員の方も参加してくれていました。この160 人という数はすごいと思います。町民の約 1.5%が参加したということになります。

講演に感動し、著書は 40 冊が即完売。追加注文があるほどで、45 冊ほど売れたと聞いています。また、二酸化炭素削減に役立つ関連グッズも、講演会后、買いたいという人が 40 人以上いまして、みんなで購入をしました。

地球温暖化を何とかしたい。と思う人がこんなにもたくさんいるのです。少し話はそれますが、私は、原子力発電には危険が多いと感じています。その証拠に、2011 年の、東日本大震災で爆発した福島原発の処理は、14 年たった今でもほとんど進んでいません。放射性物質を取り出せないままです。それでも原発は安全だと思いますか。

海の温暖化についての話もありました。原発は冷却のための大量の熱を出すので、海の温暖化に大いに関与しているとの話です。

ニュージーランドも昔は海が熱くなり、サンゴ礁が消え、荒れていたそうですが、今では非常に良くなっているそうです。何と、それは、電力の供給に地熱発電をすることで、海を守る方向に進んだそうです。その地熱発電には日本の技術が使われているとのことでした。日本には温泉がたくさんあります。日本中で地熱発電が可能ということですから。危険な原発より地熱発電に転換したほうがいいと思いますが、町長はどういうお考えでしょうか。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

坂本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、原子力発電におきましては、稼働を始めると安定的な電力供給が可能
な点、そして、二酸化炭素の排出量が少ないというメリットはありますが、そ
の一方で、使用済み燃料の処分問題や、先ほど議員の方からおっしゃられまし
たが東日本大震災のときのように、事故が発生した場合に、原発周辺の被害が
大きいといったデメリットもあります。

また地熱発電のほうには、国内に豊富にある資源を利用した安定的な発電や
二酸化炭素の排出量が少ないといったメリットはありますが、その一方で、地
熱発電の開発に時間がかかることや、採算のリスクが高く、法律等の制約によ
りなかなか開発が進まないといったデメリットがあると聞いております。

どちらの電力にもですね、一長一短があり、優劣をつけることはできません
が、必要な電力の供給と地球温暖化への対策をバランスよく両立させていく
ことが必要ではないでしょうか。

現状では地熱発電を含む再生可能エネルギーは、原子力発電の代わりになら
ないとされておりますが、今後の技術開発やカーボンニュートラルへの取り組
みにより、原発から再生エネルギーの発電方法にシフトされていくものと考え
ております。

いずれにしましても、この問題につきましては、国のほうが方向性を出して
ですね、決定していくことですので、佐川町が決定し、その方向でと
いうことは考えておりません。国の動向を注視したいと思っております。以上
です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

日本には今、12基の原発が稼働中です。

危険を回避するため、ぜひ別の方法への転換を進めていただきたい。
もちろん町だけで、その方針が決まるわけではありませんが、そういう方向で
動いていただきたいなと感じています。

町がカーボンゼロを明らかに宣言してから1年になりました。昨年の6月議
会で、進行具合をお聞きしましたが、その時点ではほとんど進んでいませんで
した。

令和5年3月に第三次佐川町温暖化対策実行計画事務事業編を策定し、目標

達成に向けた具体的な取り組みとして、電力使用量や燃料使用量の削減など、職員一人一人が実践する省エネ行動の徹底。太陽光発電と再生可能エネルギーの積極的導入、施設整備の改善、グリーン購入等の推進。の4つの方針を立てています。

この1年で何がどう進んだのか、まずお伺いします。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

私のほうから、この1年間で実施した内容につきまして、温暖化対策について実施した内容をお伝えさせていただきます。

まず、太陽光パネル、それから蓄電池、薪ストーブなどの補助金事業を実施いたしました。

それから先ほど議員がおっしゃられました佐川町地球温暖化対策実行計画事務事業編は役場とかかわせみ、文化センターであります公共施設のものについての計画になりますが、その後今度、区域施策編と申しまして、佐川町全体、住民の皆様と一緒に取り組む計画の策定に取り組んでこの1年間取り組んでまいりました。

今後はこの計画に基づきまして具体的な事業の実施を検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

世界中で異常気象が発生しています。急激な変化は地球規模の恐怖になっています。子供たちに明るい未来を手渡すために、CO₂削減は必至です。

しかし、私たちは今の利便性を謳歌し、手放す出すことはなかなかできません。今の生活の中で何を改善すれば、よりよい未来を築けるのか。みんなで考え、一歩でも前進できるよう努力が必要です。その区域施策編はできるのはいつでしょうか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

区域施策編につきましては、令和6年度末で大まかな方向性が定まりますので、7年度の4月以降、できるだけ早い時期に温暖化対策を進めるため、具体

的な事業の計画を立て、目標が達成できるように取り組んでまいります。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9 番（坂本玲子君）

具体的な計画を立てるためには、住民の声を聞くのが一番です。また、住民を啓発するためには、住民が取り組めるような施策を作っていかなければなりません。

今ある施策を活用できるようにすることが大切だと思いますが、佐川町で住民が利用できるような施策はどのようなものがあるのでしょうか。

また、来年度、町はどのようなCO₂削減のための予算が組まれているのか、お伺いします。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

令和7年度の予算につきましては、薪ストーブ等設置補助金が250万円、住宅用太陽光発電設備等導入補助金が900万円などとなっています。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9 番（坂本玲子君）

2つが予算化されているということですが、まだまだ使える施策が少ないように思います。そこで提案をしたいと思います。

CO₂削減のための一環として、ごみを減らすことが大切です。町は広域でごみの処理をしています。佐川町の燃えるごみの量はどれくらいで、それを処理するのに幾らかかっているのか、お伺いします。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

佐川町から出される燃えるごみの量、いわゆる可燃物の搬入量につきましては、最新のデータは令和5年度しかありませんけれども、2,368トンとなっています。

また、処理するための費用につきましては、可燃物だけでは算出いたしておりませんが、佐川町全体のごみ処理費用として年間8,211万7千円となっています。

ます。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9 番（坂本玲子君）

佐川町の 1 日 1 人あたりのごみの量はどれくらいになりますか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

佐川町の 1 人 1 日に排出するごみの量は 870 グラムとなっています。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9 番（坂本玲子君）

燃えるごみの 3、4 割は生ごみと言われていています。これを減量できれば、燃えるごみの量を半減できます。

全国では平均 1 人、1 日当たり 880 グラムのごみを出している計算だそうです。すでにいろんな取り組みをして少なくしたところでは、283.3 グラムまで少なくなっています。佐川町は 870 グラムですから、標準的な量となります。これを減らしていきたいと思います。

生ごみを減らすには、町が主体となって処理施設を運営する方法と、住民とともに、生ごみの堆肥化に取り組む方法があります。

自治体が主体となり、生ごみ処理をしている施設としては、全国では堆肥化施設処理をしている自治体が、500 トン以上処理している自治体で、平成 27 年に調査されたものですが、47 自治体、バイオマス活用が 15 自治体あります。

これは 500 トン以上処理をしている自治体で、なおかつ、少しデータが古いですので、これよりずっと多くの自治体が処理施設を運営していることと思います。

高吾北広域では、し尿処理場で堆肥を作っています。生ごみの堆肥化も、収集方法を考えればできると思います。

ごみ処理は広域で実施していますので、3 町で話し合うことが必要ですが、し尿処理場の施設を使って、生ごみの堆肥化ができないか、検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

生ごみの堆肥化についてですけれども、今の衛生センターの施設では対応することができません。

理由といたしましては、堆肥にするために不要なものを除去する選別施設や、生ごみを粉碎する施設がなく、新しい施設を建て直す必要があり、場所的にも予算的にも、今すぐにとというのは難しいところです。

しかしながら、生ごみの堆肥化は、温室効果ガスの排出量やボイラーの燃料費を削減できるといったメリットがありますので、今後は、今の処理場を、将来どのような機能を持った施設に変えていくのがよいのかということ、越知町、仁淀川町とともに検討する必要があると考えています。以上です。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

坂本議員のご質問に付け加えさせていただきます。

高吾北の事務組合でやってる事業につきまして、先ほど住民課長のほうからもその施設についての、どういう方向に進めていくかということが、3町村で検討していくとお答えをさせていただきました。

坂本議員も、高吾北の議会議員でありますので、すべての施設がですね、老朽化して、今直ちに、これを建て替えるということはものすごく負担がかかってですね、もう高吾北自体が、事務組合自体がですね、今ちょっと計画を立てて進めているところでございますので、やはり喫緊の課題であります、特に老朽化した施設からですね、組合長とともにですね、協議をしながら議員の皆さんに相談しながら、計画を立てて、施設を立て直していこうということは、検討していかなければならないという結論になっておりますのでご理解をいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

ですと、生ごみ処理は広域ではすぐには難しいということになりますと、地域とともに減らすしかありません。そういった自治体も多く存在しています。

ごみ削減の最前線を走っている上勝町では、生ごみの収集はなく、各家庭が処理をすると聞いております。

生ごみの処理には、いろんな方法があります。大きく分けると、電気を使って乾燥させるものと、菌を使って発酵させるものがあり、資料が出ています

しょうか。資料は、生ごみを処理する方法の一部です。

以前、各家庭にコンポストを設置して、生ごみを減らそうという動きがありました。多くの方がコンポストを導入したのですが、あまり長続きをしなかったようです。だんだん面倒くさくなってやらなくなった、虫がわいて嫌だった、みたいな声が聞こえてきました。

実は私もコンポストを設置したことがあります。虫がわいたので断念しました。土と生ごみを入れて、電気で乾燥させるのも試しましたが。何万円もかけたのですが、すぐに壊れてしまって断念しました。

この図の左の3つが、好気性菌で堆肥化するもの、真ん中の上2つが嫌気性菌で堆肥化するもの、その下が電気で堆肥化するもの、右の方は、埋め込むだけという形になっています。どの方法がいいか、私もわかりません。長く楽しく長続きする方法を考えなくてはなりません。

今、実践している方たちから、その経験を話していただくような講演会を実施する方法もあります。私みたいに失敗して断念する人が出ないように、ワークショップを開いて、楽しく実践できる方法を教えてもらえるとありがたいです。

また、町がモデル事業を計画し、協力者を募って、いろんな方法を試してみ、決定するのもいいかもしれません。

何らかの動きを早急に実施する必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

家庭から出る生ごみを減らすためには各家庭での取り組みが大変重要となります。なのでいろんな方法があるということをさっき議員が説明していただきました。なので、まず簡単に始めることができ、長続きするような、理想的なモデル的なものがないかどうか研究していきたいと考えます。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

処理をし、手軽に失敗なく実行するには、先人に教えてもらうのが一番だと思います。ぜひ。そんな機会を作って欲しいと思います。

研修会やワークショップ、モデル的な取り組み等を実行する方向で検討していただけるのでしょうか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

現在、策定中の令和6年度に策定しております、地球温暖化対策実行計画区域施策編の中で、ごみの減量に取り組むこととしておりますので、今年4月、令和7年度の4月以降にはなりますが、家庭での生ごみを減らす、排出量を少なくするための取り組みとして検討したいと考えています。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

この質問をするにあたり、私もいろいろ調べてみました。

発酵させるには、ぼかし肥料を使って、生ごみとともにまぜ込むやり方がほとんどでした。ぼかしは自分でも作ることができますが、少し手がかかります。買うと費用がばかになりません。大体10キロ当たり4千円から5千円くらいかかるようです。

土佐市では、発酵のぼかしの製作に障害者の作業所をお願いしていました。それを市が買い上げ、コンポストを設置している人に、月に2袋、約1キロですが、ぼかしを配布して発酵の手助けをするとともに、虫の発生を防ぎ、肥料として活用していると聞きました。

作業所の仕事づくりにもなります。それを町が買い上げ、希望する各家庭に配布すれば、生ごみの処理が簡単になり、堆肥化が推進するでしょう。

佐川町はごみ処理のため、約8千万の費用を広域に支払っています。ごみ量が減れば、負担金も減ります。それも同時に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

コンポストは大変有効な手段であると思いますが、堆肥が増えすぎて、処分に困るということもお聞きします。堆肥を必要としない方々には、バクテリアの力で生ごみを分解する「キエーロ」というネーミングの機器もあるようですので、各家庭の事情に合った生ごみ処理方法について支援できることを検討していきたいと考えます。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9 番（坂本玲子君）

私もそれ調べてみました。「キエーロ」というやり方はぼかしを使わずに、土の中の有用菌、いわゆるバクテリアとか、バクテリアっていうのは菌と一緒になんですが、バクテリアで発酵をさせるというものです。それにも土を入れる機材が必要です。

県内では、生ごみ処理機の補助金を出している市町村が 34 自治体中、15 自治体に上っています。佐川町でもその導入を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。水分を多く含みます生ごみにつきましては、各家庭から出る生ごみの量を減らすことが、地球温暖化対策、CO₂削減にとって大変重要であると認識をしています。

生ごみ処理機といっても、いろいろな種類が、先ほど議員の説明もあったようにいろいろな種類がありまして、価格も様々ですので、他の自治体の例を参考にしながら検討していきたいと考えます。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9 番（坂本玲子君）

ということは、生ごみ処理機への補助金を導入する方向で前向きに検討するということでしょうか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

せっかくの補助金ですので、長く使っていただくためにもいろいろと研究をしながら、佐川町全体で住民の皆様がゼロカーボンに向けて頑張ろうという、気持ちが高くなったときに、購入の補助金を導入したいと、時期が来れば、導入したいと考えています。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9 番（坂本玲子君）

どうぞよろしくお願いします。

もう一点、ペットボトルや発泡スチロールのお皿などは回収されていますが、

その他のプラスチックごみは燃えるごみとともに焼かれています。先日のワークショップでも、その回収ができないかとの声が上がっていました。

生ごみの80ないし90%は水分ですから、燃焼運動を上げるためにはプラスチック類も一緒に燃やす必要がある。と聞いたことがあります。

しかし、生ごみを別に収集できれば、雑プラごみを混合して焼かなくてもよくなるはずです。雑プラ、いわゆる四角のプラマークのついた資源ごみ、容器包装プラスチックとも言われますが、そのごみ収集も併せて考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

プラスチックごみの収集についてですけれども、現在、高知県内ではいくつかの市町村で容器包装プラスチックを収集しているようです。

近隣では、いの町におきまして、紙・布などの他の資源ごみも合わせまして、収集運搬処理を業者のほうに委託しており、年間数千万円の費用を捻出していると聞いています。佐川町におきまして、プラスチックだけを回収する費用を試算いたしますと、年間約7千万円の費用が発生いたします。

また、中間処理施設を高吾北広域清掃センター内に建設するとなりますと、建設場所の問題もありますけれども費用といたしまして約26億円かかるとの試算も出ています。

プラスチックごみの分別収集は、地球温暖化対策には大変必要なことではありますけれども、佐川町だけでは判断できませんので、越知町や仁淀川町と一緒に、財政的なことも含めて検討していきたいと考えています。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

四角のプラマークのついたものは資源ごみとされています。資源にすべきものなのです。広域組合では、様々な課題があり、私も議員をしておりますのでよく存じておりますが、建設から50年近く経っている特別養護老人ホームの建て替えも、早急に解決されなければならない問題です。

財政的に一気に一挙にやるっていうのは難しいかもしれませんが、しかし、将来的には必要なことだと思いますので、どうすればできるのか、課題としてしっかり考え続けていただきたいと思います。

続きましてカーボンゼロに向けて、子供たちへの教育についてお伺いします。

循環型社会の推進のためには、子供たちへの教育も欠かせません。先日の講演会の後に、こんな良い話を子供たちにも聞かせたいねとの声が上がっていました。本当にそう思います。

学校教育でも、映画を見たり、講演会を聞いて、ぜひ、子供たちに地球環境の実態を知らせることが必要だと思います。竹本さんは、知ることは希望だと言われていました。

ぜひ、こういった環境教育を推進して行って欲しいと思いますが、今どんな環境教育をされていて、今後どうするのか、お答えいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

坂本議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、環境教育につきましては、学校教育の中で重要なものとなっております。

このため平成18年に改正されました教育基本法で、第2条、教育の目標の4に生命を尊び、自然を大切にし環境の保全に寄与する態度を養うことと、位置付けをされております。

これは学校教育において、21世紀を生きる子供たちに、環境問題やエネルギー問題について正しい理解を深めさせ、リサイクル運動など、責任を持って環境を保全するための行動がとれるような態度を育成することが、極めて重要であるということを意味しております。

このため学習指導要領におきましても、環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するために、その基盤としての道徳性を養うということがありまして、道徳において自然の愛護が位置付けられていること始め、社会科、理科、生活、家庭、体育、保健体育、技術家庭、総合的学習の時間、特別活動と、各科領域で年間指導計画にしたがって取り組んでおります。

そしてその中で資源の有効利用や、健康と環境の関係、持続可能な社会の形成などを学び、実際に行動するよう、議員、ご指摘の内容についても学習することとなっております。

活動の例としまして、小学校でごみ処理場の見学に行ったり、子供たちが環境委員会を作って、クリーンキャンペーンとして校内や校外で空き缶やごみを拾い、空き缶のリサイクルをしたりするというような活動もしております。

また、本町の教育全体を通して取り組む、ふるさと教育でも、佐川の恵まれた自然とそこに育まれてきてきた人々の営みと想いを重点的に取り上げております。

その際、ふるさとを愛し、貢献しようとする子供たちを育成するために、小学校1年生の段階から環境大切にする、みずからが何ができるかを考える態度を育てるということをお大切にしております。

その結果、昨年5月に実施しました調査によりますと、小中学生に佐川町がもっとすてきなまちになるためにどんなことが必要と思うかと、3つまで問いましたところ、豊かな自然を守っていくことが最も多く63%となっております。

今後とも美しい自然環境を守り、健康で持続可能な社会を形成する環境教育は一層重要になるものとなると考えており、議員ご提案のような講演や映画などにつきましても、子供たちが課題意識を持ち、身の回りのことから考えてできることを考えて、行動に移すというきっかけになるものと期待をしております。ですから積極的に学校に紹介をしております。

このように環境教育については、今後ますます力を入れていかなくてはならないと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

プラスチックごみの削減のため、学校給食で牛乳のストローをなくす運動も全国で進んでいます。

これはアメリカのドキュメンタリー映画「マイクロプラスチックストーリー～僕らが作る2050年～」を見た日本の小学生の子供たちが、自分たちが何ができるだろうと考え、ストローを使わないという実践をし、また行政に働きかけて自治体を動かしたところから始まりました。それが全国的に広がってきたのです。

高知県内では、ひまわり乳業がいち早く、ストローレス牛乳パックを使用し、県内約3分の2の学校でストローレス牛乳パックを実施しています。資料はストローレス牛乳パックの見本です。ストローがなくても飲みやすい形になっています。

佐川町の給食の牛乳のストローはどうなっているのか、お伺いします。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい、お答えをいたします。

給食センターですね、年間20万食ほどの給食を提供しております、1本のストローも、これがちりも積もればというわけで、年間ですと20万本

になります。

これをなくするということはですね、これ一定環境への負荷を下げる意味で大いに意味のあることだと考えております。

さて、実際のところですね現在の各町立小中学校ではストローレスに対応していないパックを、プラスチックごみ削減の観点や、ストローの袋ですね、袋の扱いに困るなどの理由で、ストローを使用せずに、パックをそのまま開いて飲んでいる学校や学級と、このようなこれ、じか飲みというんですけども、じか飲みの場合の衛生上の問題と、それから飲みにくさと、私もやってみたんですけど、飲みにくいんですね。

それから牛乳アレルギーのある子供さんへの配慮、ちったらいかんということまで言われます。

ストローを使用しているという例のふたとおりがあります。

これらの問題はいずれもストローレスパックを採用すれば解決するのですが、残念ながらですね、牛乳を供給してくれている乳業会社は、これ2回お聞きしたんですけど、現在のところ機械の関係で対応ができないというお答えでした。

牛乳用にコップを準備する方法も考えましたけども、先ほどの強度の牛乳アレルギーの子供さんへの影響というのが心配されるというのでこれもまだ躊躇しています。

このように目指す方向としてはですねストローレスが望ましいと考えておりますけれども、乗り越える必要のある課題がありますので、今後、可能性を模索してまいりたいと考えております。以上です。

7番（西森勝仁君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

本当にストローって小さなものですので、それを削減したからといって大した二酸化炭素削減にはならないかもしれません。でも、二酸化炭素削減のため、プラスチック削減など、自分たちでできることは何かを考えるきっかけを作っていくのは大切なことだと思います。

その、ストローレスになかなかできないっていうの中で、費用が、その機械のための費用が1千万以上かかるので、できないというふうなことでしたが、町として推進していくなら例えばそのような補助金も考えるとかっていうやり方もあると思います。

また、例えば学校給食の残飯などを使って発酵させて堆肥化していく、自宅のペットボトルの使用は減らせないか、考えるなど、実践していくことで、子

供たちが育っていくと思います。

そういった実践も同時にやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい、議員ご提起のとおりと考えております。

論理や議論だけでは実践にはつながりません。実際、実践がなければ成果は現れません。

身近なささやかな実践の積み重ねが大きな社会的な動きとなって成果を上げているという事例も数多くございますので、これからの時代によりよい社会を形成していく子供たちには、ぜひ、身近なところから日々取り組んでいくという実践をしてもらいたいと願っています。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

日本各地ではですね、ストローを廃止する運動を展開した子供たちが小さな環境活動家として活躍している例もあるようです。

子供たちへの教育は、カーボンゼロを推し進める大きな力となります。学校教育の現場でも、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

続きまして、学校の断熱化についてお伺いします。

学校の窓や天井の断熱化を推進していただきたいという思いで発言をさせていただきます。

文科省も、学校の断熱化を推進する立場で、学校ZEB化の手引きを出しています。

CO₂削減、断熱化には、国の補助金や交付金があるようですが、どういうものがあるか教えていただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

坂本議員のご質問にお答えをいたします。

交付金ということですが、学校施設の整備、修繕等には、文科省の学校施設環境改善交付金を活用しているところですが、そのメニューの中に、大規模改造質的整備という項目がありまして、このメニューでは、建物の断熱性、機密性を向上する改修工事や、照明のLED化、内装の木質化などが対象とな

っております。

また、他に太陽光発電等導入事業と、こういうメニューもありまして、こちらでは太陽光発電の設備や、蓄電池の設備の設置が対象となっております。いずれのメニューも補助率は2分の1ということになっております。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

いい補助金もあるようですので、ぜひそういうのを活用してやっていただきたいと思いますが、学校の断熱化、CO₂削減についてはどのようにお考えなのか、お伺いします。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい。

学校の断熱化ということですが、町としましては、ゼロカーボンシティを宣言をしているということもありまして、今後、各種計画を進めていくということになっておりますので、そのうちの1つとして、学校を含めた公共施設のZEB化を進める必要があるというふうに考えているところです。が同時に、施設や改修箇所も大変多くて、経費もかかることから、計画的な整備が必要であるというふうに考えているところです。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

神奈川県ではですね、既存の校舎、最上階の断熱化を8校実施、夏の異常な暑さに設置されているエアコンも、効果が薄かったのが快適になり、子供たちの学習環境が改善され、電気使用量もぐんと減ったそうです。

学校の断熱化には、最上階天井の断熱化の他に、校舎、壁の断熱化、窓にひさしをつけての遮光。窓ガラスをペアガラスにする、窓枠を木や樹脂製にして断熱化するなどのことが考えられますが、一度にすべてやらなくてもいいようです。まずは天井の断熱化から始める手法もあります。

佐川町の事務事業編では、太陽光発電と再生可能エネルギーの積極導入や施設整備の改善が大きな柱の一つになっています。

学校はエアコンを設置したことで、平成30年の電気代981万円から、令和4年度には1,760万円まで、779万円も増加したと聞きました。約44%増加したことになります。

一般的に学校の電気使用量の40%が空調、30%が電灯とされています。来年度から本格的に事業を推し進めていくとのことでしたが、その中でも、学校のLED化や、断熱化など、ぜひ優先的に実行していただきたいと思いがいかげんしょうか。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい。

断熱化等について早期に着手というような趣旨だと思いますけれども、先ほど答弁しましたとおり計画的な整備が必要であるということになってきております。

現在、学校施設は、いずれも老朽化をしておりますして、トイレの洋式化を7年度中にするというふうな計画になっておりまして、8年度以降につきましては、まずは照明のLED化を進めるというふうなことを予定をしております。

各学校、いろいろな施設が老朽化しておりますので、時期を見計らいながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

学校の電気使用量の約30%が電灯とされています。先ほども言いましたが、学校の電灯のLED化にはもちろん賛成ですが、LEDの直進性が目に負担を及ぼすとも言われています。ぜひ、その辺りのことも配慮しての導入をして欲しいと思います。

ところでもしそのLED化ができた場合に、電気使用量はどれくらい減る予定ですか。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい。お答えいたします。

施設の形態とか、照明の個数にもよりますが一般的には、LED照明に変えると50%以上の削減効果があるというふうに言われております。

一つの例としまして、学校施設のLED化をしました自治体の実績を見ますと、中学校6校で32.7%の電気使用量の削減効果があったというふうにありますので、少なく見積もりましても30%以上の削減効果が期待できるのではないかというふうに考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9 番（坂本玲子君）

30%を削減できるっていうのは本当に電灯を変えるだけでっていうので断熱よりはずっと、簡単にできるのではと思いますので、ぜひ早く実行していただきたいと思います。

以前お聞きしましたが、佐川中学校の太陽光発電パネルが故障しているとのことでしたが、それはその後どうなったか、お伺いします。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい。答えいたします。

7年度予算に予算化をいたしましたので早期に着手するという予定になっております。

9 番（坂本玲子君）

7年度に予算化されているということなので安心をしました。

太陽光発電の活用も方針でうたわれています。太陽光発電パネルは、最初に導入したパネルがそろそろ寿命を迎える時期が近づいています。そのパネルの処理法が確立していないようで不安はあります。しかし今設置すると、寿命が来るのが20、30年後ですので、技術開発が進むことと思います。

学校は指定避難所になっていますから、太陽光発電パネルや蓄電池を設置することで災害のときにも活用できます。学校や体育館の断熱化や太陽光パネル設置についても検討いただきたいと思います。

例えば、体育館を断熱して、空調設備を設置する場合と、断熱しないで空調設備設置する場合の比較の試算です。これによりますと、工事代や電気代を考えると、15年で断熱したほうが経費が安くなる試算となっています。

電気代だけで言うと、断熱化すると、電気代は約半額になっています。

校舎はすでに空調設備は設置していますから、断熱化とパネル設置だけで、かなり電気料が安くなるということになります。ぜひそういう検討もしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい、お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、いろいろな改修がありますので、計画性を

持って実施をしていかなければならないというふうに考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

佐川町は、二酸化炭素削減でゼロカーボンシティ宣言を昨年しました。

これは未来を生きる子供たちへ豊かな世界を残すため、必ず実行していかなければならない課題です。

町は計画を立てましたが、まだまだ動きが遅い気がします。役場が実行する事務事業編はすでにできています。ぜひ早急に明確な目標を立て、計画的に実行して行って欲しいと思います。

区域施策編では、住民とともに進める施策です。町民が参加しやすい、利用しやすい政策、環境も作っていただきたいと思います。町長さん初め、職員の皆さん、そして議員の皆さんもできることから、少しずつ始めませんか。マイボトル持参でプラごみ削減ができます。

また、生ごみを減らすためには、食品ロスを減らす、食べ切る、水切りをしてごみ出しをするなどで、随分改善します。町民が一体となって進めていけたらいいなと思っています。

町はそういった住民の方々を後押しできるような主体を住民に置いた、循環型地域づくり事業のようなものを立ち上げ、適切な補助事業を実施するとともに、講演会などで住民の意識づくりを進めていただきたいと思います。

竹本先生は、知ることは希望、ベストでなくてもいい、ベターと思えるのをやっていけばいいと言われました。まず知ることから始めたい。ベストを目指すのが難しくなるかもしれない。自分ができることを少しでもやればいいという意味と私は受け取りました。

みんなのできることから少しずつやって行って、カーボンゼロを目指したいと思います。これで1問目の質問は終わります。

続きまして、マイナ保険証についてお伺いします。

2023年9月議会で、マイナンバーカード、マイナ保険証について質問をしました。その際、マイナ保険証のメリット、デメリットについて検証し、今のままの保険証で何の問題もないと感じました。マイナ保険証のメリットは、本人確認ができ、不正使用が防げるくらいだと私は感じました。

町の立場としては国の決定した方針にしたがうことになるが、できるだけ不安のない制度にしていくことが大切で、国や県にも発信していくとの答弁でした。

昨年9月時点で、国家公務員のマイナ保険証の利用率は、国民全体よりも低いことがわかっています。制度を推進している国の職員が、なぜ低いのでしょうか。不安があるからではないでしょうか。

前回の質問のとき、お伺いしましたが、確認のためもう一度お伺いします。マイナ保険証を活用することのメリットは何でしょうか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

マイナ保険証のメリットにつきまして、まず説明をさせていただきます。

まず大きく4つ申し上げます。

メリットといたしまして、まず1つ目が、過去の診療データに基づく、よりよい医療が受けられること。

2つ目が、手続きをしなくても、高額療養費の限度額を超える支払いが免除されること。

3つ目が、マイナポータルで医療費控除の申告ができること。

4つ目は、顔認証などによる本人確認を行うことができ、不正利用が妨げることなどが挙げられます。

その他にも、公費負担の医療の受給者証や予防接種の接種券、母子保健健診の受診券としても利用でき、今後は介護保険の被保険者証につきましても、マイナンバーカードと一体化する取り組みが進められていますので、全国的な運用が令和8年度以降、順次開始されます。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

では、マイナ保険証のデメリットは何でしょうか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

デメリットにつきましては、特に国の方から示されているものはありませんけれども、考えられることといたしましては、カードを紛失したときの、再発行、再交付に手数料がかかることであると思っています。

通常の発行では、再発行までに要する期間が1か月から2か月、費用は1千円かかります。特急発行という制度がありましてこれは昨年の12月に開始さ

れた制度ですけれども、特急発行では約1週間ででき上がりますが、費用は2千円必要となります。

マイナ保険証の本格的な利用開始まではいろいろと課題がございましたけれども、現状では解決されていると考えています。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

健康保険証はもう発行しないという国の宣伝により、多くの国民が健康保険証がなくなり、受診できなくなったら大変だと誤解し、マイナ保険証登録が大幅に増え、昨年11月には、マイナ保険証利用率18.5%だったのが、12月には28.3%にまでなっています。

何はともあれ、保険証の発行が終わり、今後はマイナ保険証を使うか、資格確認書を使うこととなります。

そもそもマイナンバーカードを取得するかしないかは、本人が決めるものです。強制的にされるものではありません。

また、健康保険に加入することは義務となっておりますので、私たちは保険料をしっかりと払い、健康保険証を受け取っています。

マイナンバーカード、マイナ保険証について、住民の取得のデータのありなしを町は把握しているのか、お伺いします。

また、健康保険者証が廃止され、資格確認書を受け取ることになるわけですが、その資格確認書は国保加入者全員に送るのか、あるいはマイナ保険証のない方にだけ送るのか、お伺いします。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

まず、住民の皆様のカードの取得の有無を把握しているかどうかということですが、まずマイナンバーカードにつきましては、取得状況は市町村のほうで把握ができます。

マイナ保険証につきましては、つまり保険証のひもづけをしているかどうかということですが、国保に加入している方につきましては、当町のシステムで確認できますので把握ができます。ただし、新しく加入された方は、その登録状況を確認するまでに一定の時間を要する状況となっております。

次に、資格確認書の送付対象者ですが、資格確認書の送付対象者は、マイナ保険証を利用していない方全員となっております。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9 番（坂本玲子君）

今までマイナ保険証で多くのトラブルがあったことは、皆さんご存じだと思います。例えば、カードリーダーの読み取りができなかったとき、受診に支障が出ました。

全国保険団体連合会の調査では、7割の医療機関でトラブルがあったと回答、名前が読み取れなく黒マルの表示が出る、資格情報が無効になっている、被保険者番号がない、名前や住所の間違い、他人の情報がひもづけられているなどの混乱が起きました。また、暗証番号を忘れたときや、マイナ保険証をなくしたりするときもあるでしょう。

そんなときには、こういった対策ができているのか、お伺いします。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

トラブル時の対応ということですが、まず昨年、令和6年の12月2日以降に新たに佐川町の国保に加入された方で、マイナ保険証を利用されている方には、資格情報のお知らせというものを発行していますので、病院窓口で例えば顔認証ができないと、カードの読み取りで不具合が生じた際は、マイナ保険証とあわせて、この資格情報のお知らせを提示していただくことで対応できます。

しかしながら、ただしですね、12月2日より前から、それ以前に国保に加入している方で、マイナ保険証を利用している方は、今、お手元にあります被保険者証の有効期限が令和7年7月31日までありますので、資格情報のお知らせは交付していません。

そのため、有効期限の間までは、トラブルがあった際は、被保険者証を利用してもらうこととなります。

なお、被保険者証の次の更新時期となる令和7年8月1日には、国保加入者全員の方を対象に、まずマイナ保険証を利用されている方には資格情報のお知らせを、利用されていない方には、資格確認書を送付いたします。

また、マイナンバーカードを紛失した際は、再発行されるまでの間の措置として、短期間の有効期限の資格確認書を交付いたします。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

国はマイナ保険証を発行するとき、資格情報のお知らせを同時に発行し、読み取れないときなどのトラブルの解決をしようとしています。

簡素化しようとしてマイナ保険証を導入したのに、もしものときのために、マイナ保険証と同時に、資格情報のお知らせを携帯しなければなりません。本当に便利になったとは思えません。

私の友達は5年前にマイナンバーカードを取得しました。保険証利用登録もして、マイナ保険証として使おうとしたのですが、顔認証ができなかったそうです。5年もたてば顔は変わってくるからだと思います。そこで暗証番号が必要になったのですが、「忘れていて困った。」と言っていました。

こんな場合に写真を撮り直しての再発行はできるのか、その費用はどうか、お伺いします。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

再発行、再交付の申請は可能ですけれども、先ほども申しあげましたように、1千円の手数料が必要となります。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

マイナ保険証のメリットに、顔認証ができ、不正使用が防げることが挙げられていましたが、約5年で変わり認証ができなくなる。課長は各種課題は現状では解決できているとの返答でありましたが、課題は依然、解決できているとは言いがたいと思われまます。

さらに、それを解決しようと、更新すると手数料までかかるとのこと。これはマイナ保険証のデメリットと考えますが、どう思われますか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

国のほうでは、マイナンバーカードの顔認証につきましては、主に健康保険証としての利用を想定していますので、保険証として利用するだけのために、マイナンバーカードの再交付の手続きを行い、手数料がかかってしまうというのは、デメリットと捉えられても致し方がないと考えます。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9 番（坂本玲子君）

地域の市町村の事務量は、このマイナンバーカードやマイナ保険証などで、非常に増大し、経費も膨れ上がっています。

5年ごとの電子証明書の更新、10年ごとのマイナンバーカードの更新、その前に有効期限通知書も出さなければなりません。多くの雑務が市町村の窓口押し寄せます。

国が決めた方針ですから仕方ないかもしれませんが、私は資格確認書は、全員に送るべきだと思います。今までとおり資格確認書。今までの保険証のことですが、全員に送れば、何の問題も起こりません。そんなことはできないでしょうか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

資格確認書を全員に送れないかということですが、国のほうの法律で定められていますので、全員に送ることはできません。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9 番（坂本玲子君）

マイナ保険証を紛失した場合、再発行してもらうのに期間はどれぐらいかかり、費用はどうなんでしょうか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

紛失をした場合も同様に、手数料は1千円から2千円必要となります。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9 番（坂本玲子君）

5年ごとの電子証明書の更新や、10年ごとのマイナンバーカード更新のとき、費用はかかりますか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

5年ごとの電子証明書の更新や10年ごとのカードの更新につきましては、手数料は無料となっています。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

保険証の代わりに発行する資格確認書ですが、この有効期限は5年以内で定められておりますが、これの有効期限はどうなっているのでしょうか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

令和7年8月更新の、今年の8月ですが、資格確認書につきましては、有効期限は今のところ1年と考えていますけれども、今後は有効期限を長くすることも考えています。

また、当分の間は申請によらない交付となっておりますけれども、この当分の間がどの程度になるかは国のほうでもまだ決まっていません。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

資格確認書を発行するにも、手数料がたくさんかかると思いますし、費用もかかると思いますので、ぜひ有効期限を長くして、そういう手数料を少なくしていただきたいと思います。

ところで、マイナ保険証登録をされていて、それを更新しなかった場合はどうなりますか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

電子証明書の有効期限が切れた後、3か月を経過するまでは、マイナ保険証として医療機関での利用は可能です。ただし、3か月を経過いたしますと、申請によらない資格確認書の交付となります。

また、有効期限が切れた後、継続利用の意向がないなどの理由により、資格確認書の交付申請があった場合にも、資格確認書を交付いたします。

カードの電子証明書の有効期限が切れます3か月前には更新の通知がありま

すので、早めの更新をお願いしたいと思います。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9 番（坂本玲子君）

では、マイナ保険証については聞きましたが、その保険証の代わりに資格確認書を紛失した場合、再発行には費用はかかりますか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

資格確認書の再発行の費用は無料となっています。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9 番（坂本玲子君）

いろいろお伺いしてきましたが、今までお聞きして、マイナ保険証がなくても資格証明書があれば、今までの保険証と同等に利用できるということですね。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

資格確認書は、今までの被保険者証と同じように、保険の確認というだけでは同じように利用することが可能です。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9 番（坂本玲子君）

どちらのほうか費用や手数はかかりますか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

紛失時のマイナンバーカードの再交付の手数料を考えると、マイナ保険証のほうが、マイナンバーカードのほうが費用がかかることとなります。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9 番（坂本玲子君）

町はですね、ぜひそういう事実、資格確認書があればマイナ保険証がなくても大丈夫。今までどおり、保険を受けられるよということを町民全員にしっかりわかるようにお知らせをしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

今までの保険の資格の確認っていう、資格の確認だけの目的であれば、資格確認書でも利用は可能です。けれども、国のほうが推進をしています、これからの医療DX、医療のDXでは、カードを活用した様々な取り組みが計画されています。

例としましては、先ほどのメリットのところでも申し上げましたように、公費負担の医療費の受給者証となること、予防接種の接種券、母子保健の受診券、介護保険証などがあり、マイナンバーカードと一体化することにより、カード1枚で受診できることを目指しています。

この取り組みにつきましては、すでに先行して実施している自治体もあるようでして、令和8年度中には全国規模での導入を目指すこととされています。

医療の分野でも、今後マイナンバーカードを利用して様々なことができるようになりますので、マイナンバーカードをお持ちの方には、マイナ保険証の利用をしていただくよう、推進していきたいと考えています。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9 番（坂本玲子君）

現時点では、マイナンバーカードやマイナ保険証に不安を持っている方がたくさんいます。佐川町ではまだ登録していない方が約34%。利用していない方は71%もいます。国の推し進めようとする施策は理解しますが、そうしたくない方に無理やり変更を強いるのは、横暴というものではないでしょうか。

再度お聞きします。

資格確認書があれば、マイナ保険証がなくても大丈夫というお知らせをするのは、町民の不安を解消する大切な手段です。どちらを選ぶかは、町民一人一人が判断します。町民全員がしっかりわかるように、お知らせいただきたいと思います、検討をお願いします。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

マイナンバーカードを作ることも、保険証の登録をすることも、皆様ご自身のお1人お1人ご自身の意思によるものです。決して強制ではありません。

マイナ保険証を利用していなくても、保険証の代わりとなる資格確認書が交付されるということは、昨年の11月と12月の町の広報に、町の広報のほうに掲載をし、ホームページにも、令和6年12月2日以降の保険証の取り扱いとして掲載させていただいています。

しかしながら保険者といたしましては、マイナ保険証を推進する立場となっていますので、今後とも、マイナ保険証を利用していない方々が安心できるような形で広報していきたいと考えています。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

マイナ保険証を解除することが、今可能になっています。不安を持ちながらも、保険証がなくなり大変だと慌てて、マイナ保険証をひもづけした人もいるはずですが、解除が可能であることもお知らせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

マイナ保険証の解除につきましても同様に12月の広報と、町のホームページのほうに掲載をさせていただいておりまして、また公式LINEのほうでも、12月2日に周知をさせていただいています。以上です。

議長（松浦隆起君）

坂本さん。

9番（坂本玲子君）

今まで質問してきた内容をまとめると、表示されるような資料のようになります。

再度言いますが、資格確認書は、今までの被保険者証と同等に利用可能であること、マイナ保険証のほうに費用や手数料がかかるということが確認できています。

私は、マイナンバーカードやマイナ保険証には大きなリスク、欠陥があると思っています。

本人が望む人は、マイナンバーカードを保険証として使えることに異議はありません。

国の制度ですから、町でいかんともしがたいところはあると思います。

しかし、保険に加入している人には全員、保険証、資格確認書を発行することに制度を変えていただきたい。これはマイナ保険証にしている人でも、読み取り機械が故障したときやシステムがダウンしたとき、暗証番号を忘れたときなどに有効です。子供やお年寄りにもやさしい制度になります。そうすれば5年ごとの更新も必要なくなります。

どちらを選ぶかは本人が決めること。強制すべきではないという認識をしっかり持っていただきたいと思います。

マイナンバーカードやマイナ保険証を進めるのであれば、すべての町民が安心できるよう、きちんと町民の声を聞き、課題を解決するよう手を尽くしていただきたいと思います。

また、多額の予算を使い作ったオンライン資格確認等システムです。どうせなら健康保険者証、資格確認書でも、本人の同意があれば、すべての情報が取得できるシステムにしていきたい。

そうすればマイナ保険証のメリットとされていることが、保険証でも、資格確認書でも可能になり、国民の健康を守れますし、適正な医療の提供につながります。

本当に国民の健康を守るために今のシステムを作っているのであれば、そうすべきだと私は思います。ぜひ国に向けて発信していただきたいと思います。

国は医療、健診、予防接種などを一体化して進めるとのことでした。それにさらに、銀行の情報までもひもつけようとしているとの声も聞きます。情報を一体化することは、便利である一面がありますが、危険でもあります。もし情報漏えいが発生した場合、どうなるかを考えると、ぞっとします。今、様々な手法で特殊詐欺事件が多発しています。ネットに挙げられた情報は、どんなに気をつけても、漏れないようにしても、どこかで漏れる危険があります。一体化された情報がどれほど危険か、ぜひ考えていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で9番、坂本玲子さんの一般質問を終わります。

ここで食事のため、1時まで休憩します。

休憩 午前 11 時 40 分

再開 午後 1 時 00 分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、12番、岡村統正君の発言を許します。

岡村君。

12番（岡村統正君）

午後から3人ということで私、トップバッターでございますけれども、3人ということで、できるだけ簡単、明瞭にご説明を、答弁をお願いしたいと思います。

それでは、第1問目の質問でございますけれども、町内の空き家の現状について質問をいたします。

各自治会においては、空き家が目立ってきていることと思います。私のいる自治会でもですね、昭和47年ごろには、53戸数の戸数がありました。この53年間で減り続けまして、現在21軒になっております。

この現状は、私の自治会に限らず、佐川町全体で起きていることと思いますが、空き家についての答弁が、午前中の西森議員の質問で少しありましたけれども、町内での、町内です、どのぐらいの空き家があるのかを把握できておれば、お答え願います。

議長（松浦隆起君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

そしたら、それではですね、私のほうから町内の空き家の状況につきまして、答弁をさせていただきます。

町内の空き家について現状を把握するためにですね、自治会長の皆さんや自主防災組織の皆さんにご協力をいただき、今年度、全町的に情報収集を行っております。提供された情報ではですね、現在50から60軒ぐらいの空き家が存在すると推察しております。

現在は、把握しました空き家の情報をデータベース化してですね、所有者や管理者に適正な管理を呼びかけるよう準備を進めておりますが、現在把握しております空き家の中にはですね、年に数回程度利用しているというものも含まれていると思いますので、今後、現地調査をですね、実施した上で、かつ今後、その空き家がですね、活用できるかを含め、全町的に情報を共有したいと思います。

またですね、必要に応じて個別のご相談にも乗りながらですね、安心安全なまちづくりに向けた取り組みを進めていきたいと思っております。

議長（松浦隆起君）

岡村君。

12番（岡村統正君）

建設課長から今、戸数、そしてこれからの対応ということで答弁がありました。確かに今、自治会長さんをお願いをして把握できていくとするということは大事なことであろうかと思えます。

先ほどの答弁の中で、年に1回帰ってきて使用されていると、というような家がたくさんあると思われていますが、これらは実質的には空き家だと思えますね。このような家をですね、今一度、自治会長さん、来月4月にありますが、佐川町の自治会長会さんなどをお願いをしてですね、もう一度調査をしてみてもいいですかということなのです。

高齢化がどんどん進んでいる現状からですね、その地域で住んでおられる方々もご高齢になられておりですね、戸数の減少は、避けられないのが現実のところでもあります。

こういった実情からも、空き家が増えていくと思えますことから、町として何らかの対策を考えてみてはどうかとの提案ですけれども、空き家を解体するのもですね、多くの費用がかかるわけでごさいます。

貸したいけれども、中に残っている家財道具のことを考えると、自分たちでの処理は大変な労力があることから、なかなか踏み切れないというのが、実情だと思えます。

そこで、家財道具の処分にかかる費用に補助金を出してはどうかとのことであります。

当然、これには全額補助とはならないと思うけれども、処分業者からの見積もりを当然取らなくてはならない、いうふうに考えるところでもあります。

出された金額に補助金の割合を例えば、2分の1、あるいは3分の1、4分の1といった補助金の割合についてはですね、条件により試算しなくてはならないことと思えますけれども、こういった施策により、貸家、少しでも増やすことにつながるのではないかと思われるし、これには、町外からの転入者の呼び込み効果にもつながると思えます。

ただ、これにはすべての空き家が対象とするには、当然無理があると思うことから、条件を設定しなくてはならないと思えます。例えば、第1に移動の手段としての車が必要なことから、その物件に車の置けるスペースがあるか。また、近くに駐車できるスペースがあるのか。また最低でも、軽水洗トイレがあるか、風呂・キッチンは大丈夫か、または、給湯器、灯油、ガスの給湯器がついているかなど、こういった生活環境の条件を定めることでですね事業として

可能ではないかと考えます。

これは次の質問にも関連するかもしれませんが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

それでは、岡村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

現在、町といたしましては人口減少対策として取り組んでおります、移住定住促進、こちらの観点から、町内に定住しようとする移住者、または移住者に空き家を提供しようとする所有者に対しましては、国の補助金の方も活用いたしまして、荷物の整理・運搬、それから処分といったものに対しまして、10万円を上限として事業を展開しているところでございますが、この移住によります定住を目的とした空き家の活用以外、こういった部分につきましては、現在のところ、補助の制度といったものを考えていないというところが今の現状でございます。

議長（松浦隆起君）

岡村君。

12番（岡村統正君）

移住対策としてはやってるけれども、その他の、要するに町内中心から10キロ以内とか離れたような場所、そういった地区においては、やはり私が今質問するような形で、その家財道具の処分に補助金を何%の形で考えることも、そういったところに行きたいという、移住者がおれば、それは可能ではないかなというふうに考えます。

これは当然、先ほど申し上げましたように、諸条件を構えることで、可能ではないかというふうに考えます。

どんどんとそういった集落、あるいは自治会が、これから限界集落になっていく、この向こう10年でどれぐらいに減っていくかということを経験感がある中で、こういったことである、よそからどうしてもその地域が気に入ってそこへ行きたいと言うけれども、家財道具が中であってなかなか自分たちで処理ができない。というようなことも考えられますので、その辺も含めてですね、今後どういった施策ができるかということも、研究をしていただきまして前進するような方向で考えていただきたいと思います。

これについては、約束をしてくださいということはありませんけれども、前向いて進んで行ってくださいますようお願いしましてこの質問は終わります。

次の質問に移ります。

町内の歯科医院についての質問ですけれども、隣町の越知町では歯科医院が2件ありました。が、すでに廃業されて歯科医院がなくなっております。

本町では、これはもう30年、40年前のことですが7軒、現在の歯科医院を足すと7軒の医院がありました。それが、それぞれ廃業され現在は3か所の歯科医院が診療していますけれども、しかし、数年先、または10年先を見据えた場合、歯科医院の減少が考えられます。

今、歯科医師不足もあることかと思えますけれども、新たに歯科医院を開業するにはですね、聞くところによりますと、最低1億円の費用がかかるということで、これはもう当然、建物、駐車場の確保、それから医療機器類、スタッフの人件費、もろもろの費用がいるということから、なかなかこのような状況では、採算面を考えると新たに開業をしようとするのも難しいのではないかと考えております。

歯科医院が減少すれば、児童、学童の歯科検診などにも影響が出てくることが考えられます。

また町民の歯の健康を守ることも、歯科医院の減少は避けなくてはならないんじゃないかということから、例えばですね、将来的に高北病院内に町立の歯科を併設することも考えてみてはどうかということですが、こういった状況を今後どうするのかを、お考えを聞かせていただきたいと思っております。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

岡村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

岡村議員ご指摘のとおりですね、現在、町内にはですね、3つの歯科医院があります。今のところ、町民の歯の健康維持、それから乳幼児の歯科健診、これについては、大きな影響は出ておらないというふうには考えておりますけれども、ご指摘のとおりですね、3つの歯科医院ともにですね、なかなか後継者がいないというふうな状況も同時に伺っております。

このままではですね、将来的に医師医院減少という事態もですね懸念をされるというふうに認識をしております。

その中で、町としてどういうふうなことができるか、考え方としてはですね、まず、こういった今、営業されております3つの歯科医院、こちらの先生にですね、お話を伺いなりして、もちろん地域の歯科医院の現状に危機感を持っているということも共有をさせていただきながら、地域の歯科、町民の歯の健康を守るためにはどういうふうにしていったらいいかというふうなことについてもですね、コミュニケーションをまずとっていきたいというふうに考えており

ます。

その上で、行政としてどういうふうな形で対応できるかというふうに考えた場合に、この歯科医院も含めて、医療政策という部分では、県の担当課もありますので、県それから近隣の市町村と連携をして、どのような対策を講じできるのかというふうなことを考えていきたいというふうに現時点では思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡村君。

12 番（岡村統正君）

ぜひですね、現在の3か所の院長先生などとも、将来に向けての話し合い、そして、もう3軒のうちの1軒はもう70歳を過ぎちゅうと思います。そんなことであと10年もすれば、とてもじゃないけど無理じゃないかなというふうな医院もございます。

そういったことから、私はちょっとこれは早急に向こう10年間あたりで何とか考えていかないといけないんじゃないかなというふうな思いから、この質問をさせていただきましたが、今、健康福祉課長の方から前向きな答弁をいただきましたので、しっかりと研究を重ねながらですね、この問題に対して、前向きに取り組んでいただきたいという思いをお願いしまして、この質問を終わらせていただきます。

次の質問に移ります。

図書館の来館者がですね、開館からすでに1万人を超えたということです。これは小さな子供から高齢者の方々まで利用されていることと、それとスタッフの皆様方の、頑張りの結果であろうかと思えます。大変に喜ばしいことでもあります。

開館時間についての質問ですけれども、開館時間は平日は午後7時までというところで、土曜、日曜日は5時30分までとなっております。

この土曜と日曜日の開館時間の延長ができないかの質問ですけれども、利用されている方々の中にはですね、受験を控えた生徒たちの声があります。

これは静かな環境の整っている図書館で受験勉強ができて、家庭ではない環境でしっかりと勉強が集中できるという、声があります。

平日と同じ7時までの開館時間との見直しをして欲しいとの声がありますが、ただこれにはスタッフの関係、予算の関係、そして決まりごとの見直しなどの課題があるかと思えますけれども、利用される方たちの、思いを聞くことも大切なことでもあります。

例えばですね、延長時間の期間を、受験生たちが利用できる12月、1月、

2月、この3か月を平日と同様にしてみることも、考え方の1つではないかと思えますけれども、またこれには当然、全館をオープンということにはならないと思えますので、一部の区間のスペースを求められている要望にですね、対応することはできないかと思えますけれども、こういったことに対して、今後どうお考えをしていただくかをお聞きしたいと思えます。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

岡村議員のご質問にお答えをいたします。

議員おっしゃられるとおりですね、現在、図書館の開館時間は平日は9時半から19時、土曜日、日曜日については9時半から17時半というふうになっておりまして、土日は少し早めの閉館ということになっております。

ただおっしゃっていただいたことにですね、大変喜ばしいことに小学生から高校生、大学生まで多くの学生さんが調べ物や勉強に取り組んでいるという姿も、大変多く見受けられております。

そこで土日も延長して開館できればというご提案ですが、これも議員おっしゃられたとおりですね、現在、平日の職員のシフトは2交代制ということになっておりまして土日も、例えば19時までということになりますと、こちらの2日間についてもシフトを組む必要がありまして、現状の人員体制では難しいというのが正直なところではあります。

しかしながら、学生たちがもっと勉強したいと、こういう大変ありがたい要望ですので、すぐにといいわけにはいきませんが、また恒常的な開館延長というのは無理にいたしましても、受験シーズンとか試験期間などに臨時的に、開館時間を延長するとか、部分的な開館を考えてみるというようなことも含めましてちょっと研究してみたいなというふうに思えます。

まだ開館して3か月未満ということで、完全にこの学生さんや、お客さんの流れが把握できているというわけではありませぬので、少し時間をいただければなというふうに思えます。以上、よろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

岡村君。

12番（岡村統正君）

今後研究をしていただくということでご返答いただきました。

やはりですね、まだ開館して間もないということではいろんな要望があろうかと思えますけれども、その1つとしてですね、今後前向きに検討していただきたいと思えます。

それともう1点ですけども、この先月、先月かな、23日が天皇誕生日じゃったですね。24日が月曜日で振替休日、日曜日に行ったら閉まっちゃったっていう声もありました。日曜日は普段から開いちゅうと思って、何名の子供たちが行ったみたいです。ところが閉まっちゃったということで、休日にたまたま日曜日になった、休日にね。その場合なんかはやっぱり手前もって休館ですっていうことを知らいっちゃらんと、普段の日曜日と思って、祝日ではあるけれども来て、あれ閉まっていますっていうことになると、生徒たちもちょっとここまで来たのについていうこともあろうかと思えますから、それが重なった場合は、何らかの形で手前からお知らせしておくということも大事なことじゃないかと思えますので、今後そういうことがあればぜひ対応していただきたいと思えます。

これについてはですね、まだ先ほど最初に申しましたように、すでに1万人を超えたということで、もう本当に喜ばしいことだと思います。こういった使用者の声をこれから聞いていただきまして、より良い図書館運営にさせていただきますようお願いをいたします。

その他の件でございますけれども、これはもう午前中の西森議員の質問で、町長から答弁をされましたが、私もここで聞く予定でございました。

ただですね、出馬表明されましたけれども、私はここで政策の途中の件、また新たに取り組み始めている事業がある中で、次の出馬やりますと言いましたが、改めてここで聞きます。次の次期町長選には出馬しますか。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

先ほど午前中にですね、西森議員の質問の中でお答えをさせていただきましたが、まだまだ1期目にできていないですね、課題。また山積する人口減少問題に対応してですね、しっかりとこれから町政運営をさせていただきたいという思いで、出馬をする意向を表明させていただきましたので、ぜひよろしくお願いいいたします。

議長（松浦隆起君）

岡村君。

12番（岡村統正君）

力強い出馬表明をしていただきましてありがとうございます。大いに頑張っていたきたいと思えます。

以上で超特急でまいりましたけれども、あと2人残っていますので、本議会への提出した質問は以上をもちまして、これで終わらせていただきます。ありが

とうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で、12番、岡村統正君の一般質問を終わります。

引き続き、10番、森正彦君の発言を許します。

森君。

10番（森正彦君）

10番議員の森です。通告にしたがって質問させていただきます。

農業振興についての質問でございますが、まず最初に、新年度予算に水稻栽培支援3,400万円が計上をされています。その内容と、その数字の根拠についてお伺いしたいと思います。根拠については、あまり詳しくなくてよろしいです。よろしくお願いいたします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

森議員のご質問にお答えいたします。

水稻栽培支援の緊急対策事業につきましては、1戸当たり7千円の米農家に対して支援をするものでございます。

7千円の根拠につきましては、町からですね、県の普及所のほうに米を栽培するにあたっての経費について聞き取りをしたことがございます。そういった数値をもとにして、現在の物価高騰に対する価格の上昇率をいろいろな数字がありますが、町としては15%前後ではないかというところを勘案したところ、7千円ぐらいの、反当たり7千円の補助をするというところで決定をしております。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10番（森正彦君）

この3,400万、お金の出どころと申しますか、それについてはどういうことでしょうか。一般財源とか、交付金であるとか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

財源につきましては国の物価高騰対策の交付金、これを活用して支援をするということで考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10 番（森正彦君）

ありがとうございます。

最近の新聞報道には、米が高騰をしていると、スーパーマーケットの店頭で 5 キロ 4 千円もの値段が見られたと、そういう記事がありました。

米不足、米高騰は事実であります。米が高く売れる、ならば米農家は潤っているのか。潤ってるねって思う消費者も多いと思います。

しかし、米農家は現在非常に苦しい状態、本当に泣いていますという状態になっております。なぜなら、6 年産米の生産したお米は、ほとんどの農家が縁故者へ事前に話をして販売してございまして、前年より 1 千円ぐらい高くしたというのが、ほとんどの農家でございます、その単価は、1 袋 30 キロです、8 千円から 1 万円の間の人が多いと思います。JA も同じ水準であります。高くは販売できておりません。

高く販売できてないうえにですね、昨年は異常な高温、さらに干ばつですね、収量が激減してございまして、普段の半作やというような状態ありますので、本当に収入、販売収入は大きく減っております。減った上に資材は高騰して、経営を続けていけないかん。これ非常に厳しい状態あります。しかしそれでも、稲作農家は何とか作っていこうというふうに向いております。

これは続けていけるのは、ほとんどの農家が兼業農家で、他からの収入で補填して継続していくというような状態です。本当に苦しい、こういう状態が続いたら、やめざるをえない状況にもなるわけです。

そんなときにですね、物価高騰対策で困っている農家を支援する新年度の支援金は、まことにタイムリーなよい事業であると思います。その単価についても私も調べてみました。どの程度か、使う量にもよりますが、高騰分がかなり補填できたんじゃないかなというふうには捉えております。

農家にとっては、自分たちの苦しさをわかってきているのだと、本当に明日への励みになります。佐川町の食と環境を守るためのよい事業であると思います。ありがとうございます。

ここからはですね、農業振興の本題についてお尋ねします。

佐川町にとって農業振興は重要な課題であること。そのことは言うまでもありません。そこでまず確認ですが、佐川町の農業振興計画はどのようなものなのか、その骨子をお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

本町では、農業経営基盤強化促進法に基づき、基本構想を策定しております。

この構想の概要としましては、認定農業者や認定新規就農者の、農業経営の規模や生産方式、経営管理の方法や、営農類型に関して指標指標を定めており、認定農業者や認定新規就農者の労働時間や所得目標などについても、この構想で定めております。

また、イチゴ、ニラ、トマト、ショウガや梨などの品目ごとの営農面積の目安や、農業者の育成方針や関係機関の役割、農地の利用集積といった事項についても定めたものでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10番（森正彦君）

基本構想をお聞かせいただきました。

イチゴとかニラ、トマト、施設園芸と露地ショウガとかそういったもの、あるいは果樹、梨とかいろいろあるかと思いますが、そういったもので振興を図っていくと。所得目標を設定して、計画にしたがって推進をしていくということであると思いますが、振興を図る上でですね、その基盤となるものは、農地と人、技術、推進体制であります。

まず最初に、農地については、やはり近代的な農業の実施可能な農地の整備が必要であります。整備の状況と今後の計画についてお聞きしたいと思いますが、現状では、斗賀野と西山、加茂の東部、黒岩の一部で整備されており、現在は旧佐川町の北部、柳瀬川の地域で整備が進められるということですが、その他の地域での計画はいかがでしょうか。よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

補助整備の実施状況につきましては、先ほど森議員がおっしゃられたように、佐川町の全地エリアで、規模の大小を問わずできておりまして、圃場整備の実施率は約30%となっております。

今、計画をしておりますのは、柳瀬川流域での市ノ瀬、立野、馬ノ原地区での圃場整備が令和7年度に着工するという形になっておりまして、その他のエリアにつきましては、近年、永野の一部を対象に協議を進めた経過はございますけれども、具体的な計画としては現在決まったものはございません。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10 番（森正彦君）

市ノ瀬、柳瀬川流域の次はまだあまり進展ができてないということですが、農業情勢は、今またさらにスピードを増して変化しています。人口減少に伴い担い手も、不足しています。高齢化による離農で作り手のない農地も増加しています。

施設園芸にしても、稲作にしても、効率よく管理できる農地が各地区に必要なことは十分理解されていると思いますが、計画を立て、1年でも早くスマートな農業ができるようにすべきと思います。

国のほうでは、農地の基盤整備について、5ヘクタール未満でも農家の費用負担なしに整備できるような事業が出てくるようです。もちろん、いくつかのハードルはあるかと思いますが、とにかく基盤整備は農業振興の元のものでありますので、専任の係を置いて事業推進を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

森議員のご質問にお答えをさせていただきます。

森議員のおっしゃるように専任の係につきましては、過去にですね、農業土木関係の事業が多かった時期には、佐川町にもその事業を実施するハード事業を推進するための専任の係がございました。私も実際、平成元年に役場のほうに採用されたときにはその係に配属をされておりました。

現在は、産業振興課内において農業振興係を設置しまして、課内や関係機関、そして連携情報共有しながら、事業推進に取り組んでおります。

今後ですね、事業量や組織の体制を考えていく上で、設置の必要があると判断した場合には、そういった係の設置に向けて考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（松浦隆起君）

森君。

10 番（森正彦君）

はい。

必要に応じて設置するということですが、本当にその手前の段階も非常に大事でございますので、もうこの問題はスピード感を持って対処しなければならないと思いますので、早く、できるだけ早く、佐川町の全域でですね、

近代的な農業ができるような体制の土地を作るべきだと思いますので、どうかよろしくお願いします。

私は、ところで集落営農の法人で、20ヘクタール、平たん地の約4分の1、私たちはです、4分の1を耕作していますが、大型機械を使用しがたい圃場は請負っておりません。大きな機械が入らないところは、非常に時間かかって、広い農地を耕作することは無理であります。未整備の地区の今後が本当に、先ほど言いましたが心配です。行政の指導なくしては、もう基盤整備は不可能です。専任の職員において事業推進をするように、重ねて検討をよろしくお願いします。

私は今、旧佐川町北部で整備が進められている地区の整備が完了をしたとするとですね、施設園芸やショウガへの利用がどっと、押し寄せてくるのではないかと考えています。

これはですね、優良農地を本当に渴望しているのではないかと考えてます。まあ、これは私の感想ですけれども。今の状況から見たら、そうなる可能性は非常に、その可能性は大だと思っております。

さらに、再度申し上げます。農業振興についてはですね、基盤整備は元のもとですのでどうかよろしくお願いします。

次に人についてですが、農業振興の担い手、新規就農者のここ10年の人数をお願いします。そして、そのうち離農した人の数もお知らせください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

普及所からの提供資料となりますが、平成26年度からの新規就農者数については、36名となっております。

ただ、この人数に関しましては、就農時の就農支援事業の有無を考慮しない佐川町全体の数値となっており、就農後の調査記録もないことから、この方々についての正確な離農者数の把握はできておりません。

就農時の就農支援事業を活用された方については、実態把握ができていますことから、事業の利用者に限った数値としましては、新規就農者15名に対して、離農者は3名となっております。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10番（森正彦君）

離農された方を私は知っておりますが、本当にその方、自分の思惑と違って、

夢が破れたのではないかと心が痛みます。地域としても、数少ない担い手が減少したことは痛手であります。

そこで心配するのは、今でも就農したが、経営が軌道に乗ってない農家がいるのではないかと心配しています。破綻をしなくても、稼げる農業経営までいってない農家がいるのではないかと、貴重な担い手の経営指導は、貴重な担い手の経営指導は大変重要な課題ではないかと思いますが、現在、どんな指導をされているのでしょうか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

担い手への指導に関しましては、佐川町担い手育成支援協議会、これは役場、農業委員会、普及所、JAなどからの関係機関から成る協議会でございますが、この協議会の主催で、認定農業者や新規就農者に就農者を対象にしまして、年7回の農業簿記講習会を開催しております。

また、税務に関する農業経営講習会の開催や、経営状態が悪い、厳しい農家に対しましては、普及所やJAと協力して、個別指導などを行っているのが現状です。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10番（森正彦君）

個別指導まで、普及所、農協と協議して指導してされているようですが、何か私としてはですね、指導のやり方をもう一度見直してみる必要があるんじゃないかなというふうに思います。

私の若い頃は、JAが主導して、農家の経営を把握して、それぞれの農家に合った指導をしていました。

現在はJAが統合になり、中山間地域の営農指導が手薄になっていると感じます。異動も頻繁にあります。

普及センターも異動が多く、継続した指導ができているかは疑問です。新規就農者への指導はJA、普及所、町がタッグを組んでですね、組織的継続的に指導していくべきと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

それでですね、先ほど言いましたように、技術に関しては、役場はなかなか持ってない。けれども、組織の指導はですね、町がすることが継続的にできると思います。そのことも併せてお答えください。新規就農者への今後への指導ということです。よろしくお願いいたします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

新規就農者への指導の基本は、本人の主体性、自主性、協調性に依拠すべきというところで考えております。

現在におきましても、普及所やJ A、役場等で構成します、担い手育成総合支援協議会の場においても、新規就農者等の懸案事項については、情報共有をし、できることから対策を実施しているという状況でございます。

森議員ご自身が現場で対応されていまして頃と比較すると、確かに人員の面で手薄になっているというところは否めないかと思えます。ただ、指導する側の問題、つまり役場が主導することで、これらの問題が解決できるとは考えておりません。

先ほどご説明いたしました、各種講習会に参加したり、農業経営を真剣に考えて、関係機関に相談しに来る新規就農者の方は、地域に定着して営農を継続できております。このことが、本人の主体性、自主性、協調性に依拠すべきと申し上げた根拠となっているところであります。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10番（森正彦君）

本人の主体性、自主性、本当に本人のその努力によるところが大きいわけですが、それでも大事な担い手でございますので、1人も落ちこぼれを出さないというような気概で、対応していただけたらなと思えます。

町のほうでは、新規就農者が農業に適正があるかどうかを見込まれるテストハウスを計画しておりますが、その進捗状況をお聞きします。そして、施設の面積と事業費、場所、対象者の有無、作物を教えてください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

研修用ハウスにつきましては、これまでの議会でもご回答させていただきましたとおり、まずはイチゴでハウスの整備を進めたいという状況に変わりはありません。

なお、現在は規模や場所に関して部会と協議、検討している段階でございますので、前回のご報告から追加できる回答というものはございません。新たな

動きとしましては、ニラ部会と関係機関との間で協議が開始されたということになります。佐川町ニラ産地活性化協議会としまして、2回の協議を行っております。

これは、ニラ産地としての課題を整理し、新規就農者を含めた担い手の確保などについて協議するものとなっております。この協議の中で、既存ハウスの改修であったり、現在使用しているハウスを研修用ハウスとして使用するという意見も出ておりますので、今後さらなる協議を進めていき、実施に向けて進めていきたいというところで考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10番（森正彦君）

はい。

農家と協議しながら進めているということでございます。

新規就農ハウスの事業は、新規就農者にとってもよい制度であると思いますし、担い手の確保にとっても、良い制度であると思いますので、官民の知恵を結集してですね、制度を確立していただきたいと思います。

次に技術についてですが、農業経営を確かなものにするには、技術の確立が不可欠です。農業は生産工場と同じで良いものをより多く、できるだけコストを抑えて生産しなければなりません。生産性を上げなければならないということでございます。

10アール当たりの生産目標は、イチゴで4トン、ニラで8トンであります。私はイチゴで5トン、ニラで10トンは目標とすべきで、それぐらいを上げなければいけないと思っております。

その現場の農家に言わせれば、簡単に言うなと思うかもしれませんが、実際に私は営農指導員の経験から、イチゴは5トン、ニラは10トン、それぐらい取らなければ面白い経営にはならないと思っております。所得の増加をですね、単価の増加に求めるのではなく、事業主のですね、栽培努力によって、所得の目標は達成すべきだと考えております。

ただ、イチゴについてはですね、ブランド化で高い単価で売るよというような方向性もないことはないですので、その方向性も検討はしなければならないと思います。

いずれにしても、栽培技術の確立による経営がまだ十分確立されていないように思います。技術の確立についても、JA、普及所、町がタッグを組んであるべく方向をよく議論して農家の現場の農家とともに経営確立をすべきと考えますが、そのことについて、現状の取り組みはいかがでしょう。

全体の全体的なですね、技術指導についてです。今後の考えもありましたら
よろしくをお願いします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

栽培技術の指導に関しましては、主に普及所とJAが指導アドバイスをしているという状況でございます。私から見てみれば、一定レベルの確立はできているのではないかとこのところでは感じております。

そう感じる理由としましては、イチゴの場合は、就農2年目の新規就農者が、県内の園芸品展示品評会におきまして、高知県農業協同組合長賞を受賞しております。産地としてのブランド化もできているということは、栽培技術が確立されているというものと考えているところです。

また、ニラにつきましても、普及所の報告によりますと、令和6年度の生産部会員の秀品率が、令和5年度と比較した場合に13%向上し、普及所が重点指導対象とした若手生産者の販売額は23%向上しているということから、指導に基づく適切な管理を実行することができれば、品質や販売額が向上しているという実績がございます。

先ほど議員もおっしゃいましたように、農業も経営ですので、個人の経営的な資質も必要になると感じております。当然、関係機関としても経営や技術的な支援を行っておりますが、技術の向上や経営センスを養うためには、個人よりは、生産部会などの組織として取り組むことが良い結果につながっているのではないかと感じております。

産地としてよりよい経営を確立していくためには、関係機関の連携はもちろんのことですが、生産者の方も組織的に取り組んでいただく必要が、取り組んでいただくことが必要不可欠だと考えております。

その上で関係機関、そして生産者のグループと協力して、産地としてよりよい取り組みを進んでいくことができればと思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10番（森正彦君）

普及所からの数字によると、生産技術、生産量は、個別にも向上しておるということで、発展向上の途中であるということをお伺いしました。本当にそれはありがたいことですが、さらに、さらにやっぱりレベルを上げていくと。私の見る中ではもういまいちじゃないかなあという感じもありますので、

そのあたりもまた、私も確かめませんが、役場のほうでも確かめていただきたいと思いますが、課長の言われるとおり、地域の組織、これ非常に大事でございまして、その組織の活動、それによって全体のレベルが上がるということになるわけでございます。

佐川のイチゴは、なかなかまとまって頑張っていらっしゃるようですが、斗賀野のほうはちょっと、ニラがバラバラになっておりまして、その辺りの技術交流、その辺りができてるか、心配しておるところでございます。

先ほどからタグを組んでと、再々言っておりますけれども、本当にこの農業振興の推進体制、この構築も大事と考えます。

主導はやっぱり変わらない町のほうで目配せをしてですね、普及所、JAとともに頑張りたいと思います。その推進体制の中にはですね、農家を含めた体制にしていったらいいんじゃないかと思います。

先ほど、先にも申し上げましたが、農業は成長産業だと私は思っております。家族的農業経営でも、サラリーマン並みの所得を上げることができます。そして企業的経営すれば、5千万円を超える農家もおります。すでに、佐川町にも現存するわけでございますが、また外国人労働者を雇用して、IT機器等によるスマート管理をやれば、1億円を超える事業展開も可能でありますし、県内ではすでに多くの1億円以上の販売実績の農家があります。

施設面積は、1ヘクタールを超える規模であります。当町でも1ヘクタールを超える農家も現存しています。

スマホでハウスの温度管理、肥培管理、労務管理をしている農家もおります。

水稻においても、自動耕運、自動田植え、ドローンでの防除、パイプラインでの自動水管理も始まっています。これは当町では、ありませんが。

このように農業はこれからどんどん変化すると思います。

古い私らが若いときの聞いた言葉ですが、「時代に乗り遅れるな」ということがありましたが、今でもやっぱり時代に乗り遅れたらいかんと。官民一体となって、変化への対応が喫緊の課題であると思います。このことを指導的立場にあるものは肝に銘じて取り組む必要があると思います。

大きなことを言ったようですが、今回の質問の核心はですね、いわゆる若手の担い手の経営指導をしっかりすべきだと。そして、農業振興には近代的な圃場、そして人、農業をする人、指導する人、そして推進する組織が大事であるということをお伝えしたかったのであります。

最後に町長のお考えをお伺いします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

森議員のご質問にお答えをさせていただきます。

森議員のご指摘、お伝えいただいた内容、そしてご質問いただいた内容につきましては、全く異論はございません。

ただ、先ほどの内容に付け加えてお話をさせていただくとすれば、ウエイトが重いのはやはり農業をする人であると私自身考えております。

産業振興課長からも答弁、説明がありましたが、本人の主体性、自主性、協調性が重要となってくることは、間違いのないと思っております。

そういった、今後やる気のある人に対しまして、今後とも推進する組織が丸となって、全力でサポートをし、地域農業を守っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（松浦隆起君）

森君。

10番（森正彦君）

はい。ありがとうございます。

的確に把握をしてくださっておりまして、本当にうれしく思います。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

二つ目の質問、新図書館さくつについてお伺ひします。

新図書館さくつは、昨年の12月に開館しました。約2か月経ちましたが、その利用状況等、特徴、施設見学の状況もお知らせください。また、同規模の図書館の利用状況の数字をお知らせください。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

森議員のご質問にお答えいたします。

12月20日の開館から約2か月半たちまして、3月2日現在の数字ですけれども、来館者数が1万飛んで810人。図書館利用者数、これは本を借りてくれた人ということですが、これが3,482人、図書の貸し出し数は1万4,648冊となっております。1日の平均にしますと、毎日約204名の204の方が来館をされているというような状況になっております。

この利用者の特徴ということでいいますと、小学生から高校生、大学生までの学生さんの使用頻度が高いということで、じっくりスタジオなどで調べものや勉強をしている姿を毎日のように見受けられるということになります。

また、高齢者の方も大変多く、それから親子連れの来館者も多いということで、各世代の方々に利用いただいているというふうなことが特徴だと思います。

施設見学というところですけども、事前にご連絡いただける方の他にも施設や利用者の様子を伺いにこられる方も多く見受けられまして、施設見学の方は図書館関係者、それから設計に携わられている方、それからそれに合わせて保育や学校関係も多く来られているというような状況です。

次に、他の館との比較ですけども、人口規模も施設の規模も、佐川町より少し大きいですけども、県内で比べますと、いの町の図書館と比較をしてみますと、いの町は1日当たりの来館者数は71人というふうになっておりまして、また全国のほうで比べてみますと、同規模の人口のところ、約1万人から1万3千人のところを抽出しましたが、その自治体と比較してみましても、1日当たり平均109人ということで、佐川町さくとは204人ですので、開館直後ということもありますけれども、さくとのほうは他の館と比較をしましても多くの方に利用されているというふうになっております。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10番（森正彦君）

大変多くの皆さんに利用されていて、建設を要望した私自身も必要性は感じてのことでありましたが、これほどの利用があるとは思っていませんでした。

1日70人、いの町程度ではないかなあと感じておりましたが、本当にびっくりするような、嬉しいやら、感激しております。

3月1日に佐川高校の卒業生数人が式の後、さくとへ来てくれていたようです。この図書館の建設工事で、アドバイスしてくださった岡本さんという方がその場におりまして、その子供たちがこの図書館を1つの思い出として旅立っていくんだなということを思うと、うるっときてしまったと言っていました。

私もですね、先日というか、何回か行くわけですけども、本当に学生の量が多くてですね、一心に勉強している姿を見るとですね、本当に涙が出そうになりました。

これほどの本当の学生の利用があるとは思ってもよらなかったです。もちろん学生以外の利用者も大変多いですが、ここで利用者の施設評価とかをお伺いします。よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい。

まずは全体的なことだと思いますけれども、概ね好評であるかなというふうに評価をしているところです。

先ほど紹介しました来館者数と図書館利用者数、この差がですね、3倍近くあるということからも、単に本を借りるということ以外に、図書館に来館する人が多いということは当初計画していた方針のとおりになってるなという形で、喜んでというふうなことです。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10番（森正彦君）

施設についてですね、こんなところがいいなとか、いうこと。良いところだけをまずお聞かせください、良いと言われる評価がありましたらお願いします。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい、利用者の方のお声を幾つか紹介しますと、居心地がいいというお声をたくさんいただいております。

また、学びやスタジオが自由に使える、例えばコーヒーを飲んだり、食事すら持ち込んで、持ち込みをしてもらおうと、食事すらすることができるのは、非常に喜ばれているというふうにお聞きをしました。

また各席、どこでも自由に過ごせるということも好評のようで、それぞれ好きなおところ、場所を見つけて過ごしていただいているということです。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10番（森正彦君）

本当に私も何度か行きましたが、施設設計がもう本当に素晴らしい。

また、利用者がそれを上手に利用してくれていると。本当に整備のしがいがあったと感激しています。

利用者が多い、利用者が多いと駐車場は、足りているのでしょうか。また、学生の利用が多いと聞きますが、自転車置き場のスペースは十分でしょうか。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい。

駐車場、駐輪場のことということですが、さくとの駐車場は17台ということで、当初懸念する声もありましたが、通常時、イベント等がないときには、ほぼあふれることなくうまく回っているなというようになっております。

また職員駐車場がすぐそばにありますので、こちらにも17台止めるということもありますので、駐車場がいっぱいのときは、そちらへ回ってもらうように対応しております。

駐輪場につきましては、北側の軒下にスペースを作っておりますけれども、そちらだけでは足りないということを当初から想定をしておりましたので、置き型の駐車場スペースを示すスタンドを設置をしまして、こちらも現在のところうまく機能しているというところです。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10番（森正彦君）

駐車のスペース数についてですが、私も先日行ったときに、前の駐車場がいっぱいのございまして、するとですね、職員、館長含め職員が出てきてですね、後ろが空いてますのでどうぞ、もう本当にスッと出てきてスッと誘導してくれました。奥行くと、まだ十分、スペースがありましたので、事は足りてるなというふうには感じておりました。

他にですね、施設について、課題とか不具合とか、思惑が若干違ったなというようなことはございませんか。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい。

現在のところ、まだ3か月ということもありますけども、施設での大きな課題や不具合はなく、順調に稼働しているというようなところです。

ただ光熱水費、特に電気代についてはですね、想定以上に、ということでもありますので、今後、夏の様子も見て、さらに省エネに取り組みたいというふうには思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10番（森正彦君）

利用者の満足度をどう感じているか、利用者の要望とかもお聞かせいただきたいと思いますが、また資料購入に関することになりましたが、人気のある本で、予約待ちの状況はどうでしょうか。

最大で何人待ちになったとかは、そしてまた人気本の複数購入とかいうような考え方はあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい。

利用者の満足度という、要望というところですけども、満足度について先ほどお声を紹介をさせていただきましたけれども、要望の中で一番多いのはやっぱり蔵書の充実ということは、確かにお声をいただいております。こちらのほうは順次充実をさせていくというような予定になっております。

それと関連するということで、人気の本の予約の待ちの状況はということですが、1つの例として一番人気の本でいうと、実際一番人気の本では、5件の予約が入ったことがあったというようなことで、そこはお待ちいただいたというようなことがありましたけれども、5件あったのは1件ということで、その他予約があったとしても2件程度ということで、それほどお待たせするというようなことはないようです。

そういうこともありまして、人気の本を複数購入するということはしておりません。

それから今後につきましても、一時期の人気の複数購入するよりは、種類を豊富にするということに重きを置いておりますので、今後も複数購入は考えてないということです。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10番（森正彦君）

人気本の複数購入については、私も同じような考えを持っておりまして、その人気がずっと出たやつは、ずっと冷める可能性もありますので、佐川町の規模の図書館にとって、複数購入はどうかなどは、私自身も考えておるところでございます。

次にですね、他の図書館との相互貸借の利用状況から見える蔵書の方向性についてお伺いします。よろしくお願ひします。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい。

相互貸借ということですが、件数で言いますと、2月末までで264冊ということになります。主に相手方はオーテピアさんということです。

ジャンルの的にはあまり偏りがあるわけではなくて、基本的にはさくくと蔵書

をしていないものということになります。

この相互貸借の、件数や種類によって、直ちに蔵書購入方針を変えるというようにすることにはありません。

複数回要望があるような方については購入することはありますけれども、相互貸借に直ちに影響を受けるというような形で、蔵書の方針を変えるということは今のところ考えていないということです。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10 番（森正彦君）

相互貸借もそういう状況であるということは、ニーズと蔵書とがマッチしているというふうに捉えたいと思っておるところでございます。

また、回数の多いものについては、購入するという姿勢も本当にありがたいと思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

新聞、雑誌コーナー、これも多くの利用者があつておるようでございます。雑誌スポンサー制度の内容と成果をお伺ひします。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい。

雑誌スポンサー制度についてご説明します。

このスポンサー制度は、雑誌の購入費を、事業者さんや団体さんにご負担をいただきまして、その雑誌のカバーの表面にスポンサー名を広告をした上で棚に並べると、それを利用者さんに読んでいただくというふうな制度になっております。

実績につきましては、2月末現在で21社、22誌ということで、21社のうち20社が町内の業者さんということになっております。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10 番（森正彦君）

21社もの町内の業者さんが協力してくださつてると、これも本当にうれしく思うところでございます。

町内の多くの企業の皆さんに、応援していただいてですね、今まで読みたいけれども叶わなかった、新聞や雑誌を読むことができるようになり、もう本当にありがたいし、これは町民参加の良い企画だと思います。ありがとうございます。

次はですね、デジタル化及びデジタルアーカイブへの取り組みはどのように進んでいるのでしょうか。お願いします。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい。

デジタル化とデジタルアーカイブについてということですが、さくとは、アナログ資料と併せてデジタルの資料を収集、公開するということが目標として置いておきまして、現在、デジタル化による利便性の向上と情報の充実を図っているところです。

まず、環境でいいますと館内にフリーWi-Fiを設置をいたしまして、閲覧席にタブレットを配置をします。それから、タブレットの貸し出しを学び合いスタジオで行うというような環境整備を行っております。

また併せて、デジタル資源カードというものを作りまして、これ2次元コードが貼ってありますけれども、2次元コードからすぐに必要な情報にアクセスできるようにもしております。

また本の検索も、簡単にパソコンとかスマートフォンからできるようになっておきまして、今後は予約もできるというように進めてまいりたいと思っております。

次、デジタルアーカイブですが、現在、本稼動に向けてベータ版、試行版を公開をしておきまして、本格的に実装されますと、青山文庫や教育委員会などが所蔵する貴重な資料がパソコンから閲覧、それから利用もできるというふうになります。

このデジタル化もアーカイブもですね、環境は整いつつありますので、今後その利用の促進ということについて進めていきたいと思っております。そのための教室やワークショップを開催して、多くの方々が利用できるというふうに取り組んでいきたいと思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10番（森正彦君）

デジタル化及びデジタルアーカイブへの取り組みも進んでいるようでございます。ありがとうございます。

次に、町民との共同活動は、どのように進んでいるのでしょうか。

読み聞かせのグループの中には、今後の活動についての話し合いがないので、どのような活動をされるのか理解できない。勉強もしたいし、そして実地研修

もしてみたいと言っておりました。

メンバー自身もですね、読み聞かせの技術の向上を望んでいると思いますが、外部講師を招いての研修や、図書館や保育園での実地研修なども必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい。

ボランティアさんの状況ということですが、12月からボランティアの定例会を行いまして、毎日わいわいさくとミーティングとして、集まりを開催をしておりまして、情報交換や活動の計画を、皆さんで考えたりしてるということで、現在、植栽部会、それから先ほどありました読み聞かせの部会、それから企画部会がありまして、登録者の数は38名というふうになっております。

先ほどありましたその読み聞かせ部会の中で、研修が必要なのに何か話し合いがないね、みたいな話もあったというようなことも聞いておりまして、今後、みんなでまた話し合いもしながら、研修を実施するというようにしております。

実際、3月4日にはですね、高知子供の図書館の館長にお越しをいただきまして、職員も含めてですけども13名が、初めての読み聞かせ講座として研修を実施しております。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10番（森正彦君）

外部講師を招いた研修会も実施されたということですが、実は私が取材したのはもうちょっと早い時期だったので、それからあと、外部講師を招いての研修とか、話し合い、みんなで話し合いもしたと伺っております。この辺りも、順番に前へ進んでいくということで、本当うれしく思います。

ここで申し上げたいのは、ボランティアグループの活動方針を、グループで十分話し合い、活動の方針や目的、今後の活動をどう展開していくかを、ボランティアの意見も生かしながら、共有していくことが、図書館に発展につながると思います。

それこそ今、本当にいいスタッフにも恵まれておりますが、さらにですね、町民の人、人を活かすことによって、図書館は発展していくと思います。この辺りについてはいかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい。

議員おっしゃるとおりでございます。

今後も話し合い、それから情報共有というのも大事にしながら、進めていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

森君。

10 番（森正彦君）

はい。

最後にですね、現状の課題とその対策、利用拡大と今後の事業展開について、いっぱいやりゆうきあんまりないかもしれないけど、とりあえずお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい。

今後ということですが、具体的な事業は本当にたくさんあるので、今後の方針という形でお答えをしたいと思いますけれども、今まで質問にお答えしてきたとおりですね、現在本当にありがたいことに非常に多くの方々に、利用いただいておりますし、また多くの方々に運営にも携わっていただいているということで、これは本当にありがたく思っております。

まだ運営については緒についたばかりということですが、今後も多くの人に関わっていただきたいというふうに思っておりますので、そのためには、利用される人や関わっていただける方を大切にしたいなというふうに思っております。

また学校や保育所、青山文庫や地質館など他の機関とも連携を図るということも重要というふうに考えております。

さくとに5つのコンセプトがありますけれども、その5番目に、「町民のみなさん、いっしょに「さくと」を育てましょう」という言葉があります。

この言葉を大事に運営に当たっていききたいというふうに思っております。以上です。

10 番（森正彦君）

一緒に図書館を育てていきましょう。本当にいい締めくくりだと思います。本当にありがとうございました。

私は本当に良い場所に良い施設ができれば、そして利用者の多いことも、さ

すが文教の町で、町民に大きな需要があったのだと感心しています。

これは文教のまち、佐川の底力、だと思えます。文教のまち、文教のまちは佐川の大きなブランドです。その中核として、今後も発展していかなければならないと思えます。よい施設とよいスタッフ、文化意識の高い町民にも恵まれていると思っています。

成長発展への条件はそろっていますので、新しい分野も含め、スマートな図書館活動の展開を今後とも、どうかよろしく願います。

最後に、町長の思いをお伺いしたいと思えます。よろしく願います。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

森議員のご質問にお答えをさせていただきます。

さくとの思いということでご質問いただきました。行政報告の中でも申し上げさせていいただきました。

12月、昨年12月20日の開館以来、多くの皆様にご利用をいただき、大変ありがたく思っています。

森議員がおっしゃるとおり、文教のまち佐川らしい施設として今後ますます発展するようにしていかなければならないと思っておりますし、坂本議員にもお褒めいただきましたが、本当に全国に誇れるすばらしい図書館が完成したと思っております。

町民の皆様の誇りになるよう、町民の皆様誇りとなる図書館となるよう私も一緒に育てていきたいと思っております。

森議員におかれましても引き続きご支援ご協力、ご指導をよろしく願いをいたします。どうぞよろしく願います。

議長（松浦隆起君）

森君。

10番（森正彦君）

ありがとうございました。

これで、この議会の私の質問を終わります。どうも、ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で10番、森正彦君の一般質問を終わります。

ここで、2時45分まで休憩します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時 45 分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、5番、橋元陽一君の発言を許します。

橋元君。

5番（橋元陽一君）

5番議員の橋元陽一です。

通告にしたがいまして質問してまいります。

大きく3つのテーマに分けております。

1つ目でございます。

人口減少対策の取り組みに関わっております。

先進諸国と言われる国々、そして日本の人口問題も減少していく中で、高知県も例外なく減少の一途をたどってきております。文化が発展していく国々では、人口急増期の時代から減少していく時代へ向かっていくと指摘もされているところであります。世界的な規模で、人間社会のあり方が変わっていく段階を迎えてきているんじゃないかなとも捉えているところであります。

私も今年75歳になりますが、小さい頃に飛行機に乗るとか、自分が車を運転して生活をするとか、予想すらしたこともなかった状況でもあります。これからの半世紀、また大きな社会変化が展開していくんだらうなということも思いながら、現在生活しているところであります。皆さん、これから50年間どのような未来社会を描いておいででしょうか。

さて、現実の社会のもとでは、人口減少が進むことによりまして、人間社会の基本単位となってきた、自治体としての規模や機能も転換期を迎えております。県議会では、2025年度予算に、人口減少対策事業として盛り込まれた予算も報道で紹介されているところでございます。

こうした中、本町では10年間ごとの総合計画に基づいてまちづくりに取り組み、また、第5期の計画を現時点で総括もし、次期10年間の計画の策定作業に入っている段階にあります。10年間の総合計画と、5年間ごとの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を組み合わせ、2つの審議会も同じ構成メンバーで審議されていることも、先の定例会で説明もいただきました。

こうしたことを踏まえながら、今議会でもまた、総合計画策定に関わって質問をしてまいりたいと思います。

2月に開催されました、町内5か所でのワークショップへの参加者数、それぞれ申込者数、当日飛び込みの申し込みなど含めてですね、参加者について説

明いただきたいというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

それではお答えをさせていただきます。

2月に町内5地区におきまして平成28年度から第5次総合計画、これの各分野での取り組み等について振り返りのワークショップを開催いたしました。

全地区合わせて105名の住民の皆様に参加をいただいております。内訳といたしましては、申し込みがあって受け付けをしております、当日若干体調等によりまして欠席の方もございましたので、出席者数のみでお答えをさせていただきます。

まず、佐川地区で申し込みにより参加をいただいた方が14名、当日参加の方が4名。斗賀野地区は参加申し込みによる参加者が17名で、当日参加者が8名。尾川地区につきましては申し込みによる参加が17名で、当日参加が4名。黒岩地区におきましては申し込みによる参加が17名で、当日参加が7名。加茂地区につきましては申し込みによる参加が15名で、当日参加が2名ということで、全体で申しますと、申し込みによる参加が80名で、当日の参加が25名というふうになっております。

またこの他中学生のワークショップも同時期に開催をしております、佐川中学校では3年生の1クラス26人。尾川中学校が1・2年生の10人、加茂中学校が1・2年生26人、計62人の生徒にも参加をいただいております。以上になります。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

子供からですね、大人まで地域でのワークショップへの参加の状況を確認させていただきました。

全体として参加者が多いのか少ないのか、評価は今できませんけども、斗賀野のワークショップに私も参加をいたしました。このワークショップの最後のほうで、今回のような事前申し込みの手続きが求められれば、参加を躊躇する方もいたということも指摘もされ、何とか次回に向けて参加しやすい状況を作ることができないのかという声も上がったところであります。

他の会場での意見は承知しておりませんが、次回に向けて、そこの参加の仕組みについて、何か検討されていることがあればご説明いただきたいと思

います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

お答えをさせていただきます。

参加の申し込みにつきましては準備のため、ある程度ですね、参加人数のほう、把握しておきたかったということもありましたのでお願いをしたところですが、橋元議員おっしゃいますようにある地区や審議会におきましても、参加のハードルが上がってしまうとのご意見のほうもいただいたところです。

次の開催につきましては、参加申し込みの手続きをしなくても自由に参加できることをしっかりと周知した上で、開催のほうをしたいというふうに考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

ぜひそういう手だてをとっていただきたいというふうに思います。

なおこれに合わせて総合計画の策定にあたって、町民のできるだけ多くの方々が参加していく仕組みってのは、とても大事だというふうに思います。

今回も、住民へのLINEでの意見の収集とか、先ほど中学生のワークショップ以外にも、中高生へのアンケート調査も行うことも、説明も受けているところでもあります。

現時点でそれぞれどういった状況で集約されているのか、また出てきた意見で特徴的なことがあればご紹介いただければというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えをさせていただきます。

まず一般住民アンケートにつきましては、抽出をいたしまして1千通、町内で配布をさせていただいております。

この他、郵送でアンケートが届かなかった方におきましても、Webのほうで回答ができるようになっておりまして、こちらの有効回答数が439件となっております。

また次世代アンケートといたしまして中学生約26人に、授業の中で、Webによるアンケートのほう、取り組んでいただいております。

この他、高校生に対しましては抽出いたしまして150通、QRコードのはがきのほうお送りさせていただいております、こちらの有効回答数のほうが289件というふうになっております。

内容につきましては、佐川町での住みやすさにつきましては、「どちらかといえば住みやすい」との回答が54.7%を占めておまして、「住みやすい」との回答と合わせますと、78.8%に達しておまして、「住みにくい」と回答された方につきましては、2.3%にとどまっております。

また、項目の「私は現在幸せである」ということにつきましては、回答が75%前回より、75%の方が「現在幸せである」というふうに回答がありまして、前回より15ポイント以上上昇するなど、幸福度の項目につきましては、すべて前回調査を上回っております。

また不満な点といたしましては、「道路の整備」が29.2%と最も高くなっておまして、続きまして「鉄道、バスなどの公共交通機関」が19.8%、「日常の買い物」が17.5%となっております。

また今後10年間で力を入れて欲しい施策分野につきましては、「企業誘致、雇用の確保」が35.1%と最も高く、続きまして「地震などの防災対策」と、「少子化や人口減少」がそれぞれ30.8%となっております。

10年後の居場所につきましては佐川町内の、現在住んでいる場所というふうに答えられた方が62.6%と最も高くなっておりますが、20代以下で見ますと、12.9%と大幅に下がっている現状があります。

今後、このアンケートの要因分析を行いまして、次期総合計画に反映させていきたいというふうに考えております。以上であります。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

現在佐川町で住んでいらっしゃる方々、20代以外については十分に満足されて佐川町に住んでおいでということも、アンケート調査等では把握できるのかなと思います。

ぜひ、こうした意識、また若い世代に向けての佐川町とのつながりの作り方についてもですね、ぜひ審議会等含めて意見をまとめていただけたらなというふうに思うところであります。

さて、今お答えいただきました、この10年間で振り返る聞き取り調査等踏まえて、様々な意見がまとめられてきておるわけですが、このまとめたものをですね、町民の方々にどういう方法で、いつごろに公表されていくのか、

現時点で検討されていることがあれば、ご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

それではご回答させていただきます。

すいません、先ほどの前の質問でですね、中学生のアンケートにつきまして26件というふうにお答えをさせていただきました。すいません、正しくは260件になります。すいません、申し訳ないです。

それではご回答させていただきます。

公表の時期ということですが、住民の皆様からいただきましたワークショップの意見やアンケート結果につきましては、先ほども申しましたように今後、分析を行いまして、住民の代表として、各地区の自治会長の皆様にも委員となっていておられますこの総合計画審議会、これを7月ぐらいに開催をする予定としておりますが、こちらでの報告に加えまして、ホームページへの掲載を現在のところ予定をしているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

ありがとうございます。

ぜひ、できるだけ多くの町民の方々に伝えることができるような仕組みを、検討していただきたいというふうに思います。

10年間を振り返って、これからの10年間の計画策定に向けて、また意見集約のために、前回8月にワークショップを開催することも通知もされているところであります。

現時点でこの8月のワークショップの開催時期、また形式、内容等について、企画検討されていること、どういう形で町民に知らせていくのか含めてですね、説明いただけたらと。

前回、なかなか通知がいただいた段階でどんなワークショップが展開するのか、事前にちょっと掌握しにくい状況でありましたので、そこと重ねてご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい、お答えをさせていただきます。

案内等につきましては前回のほうもですね、総合計画とはというところから入りながら説明をさせていただいたところですが、なかなかわかりづらかったということもありますので、また8月に予定しているときにはですね、しっかりその辺の内容につきましては、またわかりやすいような形で思っております。

8月のワークショップにつきましてはこの第5次総合計画の振り返りを行いました2月のワークショップの結果をまず示した上で、10年後のまちのビジョン、こういったことについてワークショップを行いまして、皆さんの思いやご意見などを参考にしながら、次期総合計画の策定に生かしていきたいというふうに考えております。

また参加につきましても、先ほどご回答させていただきましたように、回答が申し込みがなくても参加できるということはしっかりと伝えた上で、周知のほうをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

ぜひ十分な手だてをしていただいて、また次期ワークショップへの開催にも取り組んでいただきたいというふうに思います。

さて、こうした市民含めての議論の中で、次期総合計画の土台にもなるのではないかなっていうのは、人口動態をどういうふうに把握していくのかなということが大変重要な要素にもなるのではないかというふうに思います。

第二期総合計画、佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の資料の中に、1955年から2015年までの人口及び年齢3区分別、人口の推移が、実人数と人口係数をグラフ化したものも掲載されているところであります。

このデータをもとに、2035年、2045年、2055年の人口及び年齢別3区分人口を、どのように推定されているのか、概略で構いません、説明をいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えをさせていただきます。

人口自然現象が進む中、少子化、若者・子育て世代の流出が加わることで、さらなる人口の減少を招く縮小スパイラルに陥るリスクに直面しており、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研ですが、こちらが推計する佐川町

の人口は、2025年に1万1,437人、2035年に9,695人、2045年に7,875人、2055年には6,276人となっております。

こうした現状の中、本町といたしましては第2期佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、基本的な考え方といたしまして4つの基本目標を設定し取り組みを進めているところです。

その中でまず基本、目標の1つ目といたしまして、地産外商を中心に魅力のある仕事を作る。2つ目といたしまして、ふるさと愛を醸成するとともに、新しい人の流れを作る。3つ目に若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる。4つ目に小さな拠点を中心として地域の暮らしを守る。

こうしたそれぞれの目標を達成するための具体的な施策を展開し、出生数の増加や移動によります人口の増加、こういったものを行うことでこの社人研が推計する数値の、2035年には1,127人増の1万827人、2045年には2,033人増の9,908人、2055年には2,933人増の9,209人と、施策の効果を目指して取り組みを進めてまいりました。

しかしながら合計特殊出生率の目標や、移住者の増加の目標には及んでいないため、令和6年度の状況を踏まえ分析を行った上で、来年度に1年をかけて令和2年の国勢調査と町の情勢等を加味し、国や、県の総合戦略も勘案しながら、修正のほうを行いまして第3期総合戦略の策定をしていく予定としております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。ありがとうございます。

現在のアンケート調査等でも、佐川町に住みやすい、住み続けたいという町民の方が多く占めている中で、これからの10年、20年、30年先の人口動態を踏まえながら、佐川町のまちづくりの大きな柱が立てられていくのかなというふうにもとらえています。

ぜひその中に、先ほどの、先ほどというか、12月定例会でも申し上げました。社会増減の動態もですね、ぜひ把握していただきたいなというふうにいるところでもあります。

この総合計画については、総合戦略と総合計画を策定される審議会の皆さんが同じメンバーで構成されて、同時進行で進められているというふうにも説明を受けているところでもあります。

例えば、2018年、転入と転出を比較した状態では、転入が多かった年度があります。また、特殊出生率も県内全国上回って、佐川町が高い時期もあります。

した。

こうした人口動態の分析をですね、関わってですね、審議会では、様々な視野から議論されてると思うんですけども、何か特徴的な意見等が出てましたら、紹介いただけたらというふうに思います。よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えをさせていただきます。

本年度の総合計画審議会につきましては6月、11月、そして2月の3回行いまして、それぞれの事業の進捗状況でありますとか、次期計画の策定に勘案することなどについて、協議のほうを進めてきたところでございます。審議会ではそれぞれの計画に基づきます、人口減少対策や産業振興、福祉、教育関連などの取り組みにつきまして、主に議論をしております。こうしたことによりまして特段ですね、その社会増減についての主立った議論というところはされてなかったというのが現状であります。

人口動態の特徴といたしましては、社会増減で町外への転出超過のほとんどを18歳から24歳の年齢となる間で占められておりまして、こうしたことから高等学校でありますとか大学などを卒業して進学や就職など、こうしたことで町外へ出るものが多くなっているという傾向が見受けられるということが考えられております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。ありがとうございます。

審議会でもそれぞれ様々なご意見が出されていくのかなというふうにも思います。

こうした審議会の審議と並行してですね、高知県も中山間対策課が4年間のアクションプランとして、人口減少対策総合交付金を予算化をし、今年度、当初予算として10億円を計上し、基本配分型、ソフト分野で4億円、それから連携加算型で6億円が提供されております。

この交付金について、佐川町としてはどういうふうに活用されているのか、予算額も含めて、また事業に含めて概要の説明をいただきたいと思っております。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えをさせていただきます。

まず県のほうがこの人口減少に関する取り組みにつきましては4、5年後をめどに若年人口の減少傾向に歯止めをかけ、概ね10年後には現在の水準まで回復させることを目指し、人口減少対策を抜本的に強化していくため、市町村への支援といたしまして、総額でこの4年間40億の人口減少対策総合交付金の創設されております。

この人口減少対策総合交付金につきましては、まずこの人口割、均等割によります、すべての市町村に定額が交付されます基本配分型と、県の掲げます目標の達成につながる取り組みを行う市町村に交付されます連携加算型との2つがございます。

本町といたしましては基本配分型、これは令和6年度961万6千円になりますが、こちらにつきましては乳幼児医療助成事業といたしまして、18歳までの医療費の無償化のほうに使うように予定をしております。

連携加算型につきましては、令和6年から令和9年までの4か年に1億円の交付があるわけですが、これにつきましては次の5つの事業に活用する計画を作成し、現在県のほうにも承認をいただいております。

順番に紹介をさせていただきます。

まず1つ目といたしまして、プロモーション強化事業。これにつきましては令和6年度244万円、令和7年から令和9年につきましては年110万円を予定をしております。

これにつきましてはこれまで行ってきました移住定住促進に関します事業でありますとか、子育て支援、また教育などに関連する取り組みにつきまして、これまでもPRなどが少ないんじゃないかというようなご指摘のほうもいただいております、こうしたものを広くPRするために令和6年度中に映像やパンフレット、リーフレットを作成しまして、令和7年度からこうした媒体を活用しまして、SNSでありますとか移住相談会のほうでこうしたものをPRし人口増加を図ってまいりたいというふうに考えております。

2つ目に、もうご承知のように同窓会支援の事業のほうになりますが、これは令和6年度に30万円、それから令和7年から令和9年度には年度ごとに60万円のほうを予定をしております。こちらにつきましては一定の県外在住者を含みます、町内小中学校の卒業生が集う同窓会を、町内で開催する場合に、その企画の謝礼として、参加者に対して支援をするものです。

この条件といたしましては21歳から34歳以下の方で、かつ先ほど申しましたように町内の飲食店で開催、それから男女混合で10人以上、もしくは同窓

生の約5割が出席、中でもこの参加者のうちですね、3割以上が独身者または県外に在住する方の参加を要件としております。

次に移住子育て世帯等応援事業としまして、県外から佐川町へ移住してくる場合の引っ越しに要する費用の支援となります。これにつきましては、令和7年度から取り組む予定としておりまして、令和9年度までの毎年100万円の予算を計上しております。

要件といたしましては県外から39歳以下の夫婦、または子育てをしている世帯が、先ほど申しましたように本町に移住する際の引っ越しの費用の一部への補助ということを考えております。

4つ目にふるさと教育推進事業としまして事業費のほうが令和7年度、724万4千円となっておりますが、こちらにつきましては子供の頃から地域への理解と愛着を深めるため、町独自のふるさと教育の取り組みを推進し、住み続けたいと思います子供の機運を醸成を図り、将来の若者の定住者増加やUターン者の増加につなげる目的などもありまして、令和3年度に町の歴史や文化など、魅力をまとめましたふるさと教育の副読本といたしましてサカワークのほうを作成しております。

このふるさと教育を進める中で子供たちへのアンケート調査の結果を見ますと、これからも佐川に住み続けたいと言います数値が大幅に増加をするなど、確実に効果が現れていることから、このサカワークのバージョンアップを行い、より一層ふるさと教育の取り組みを強化するとともに、移住を希望する子育て世代の方などに対しましても、関心のある教育環境の魅力を発信していくものとしております。

最後に子育て世帯等移住定住促進事業としまして、これ新築に対します奨励金になりますが、令和7年度から令和9年度まで年に4,500万円を予定しております。こちらにつきましては町内外に居住し、佐川町内に新しく家を新築する子育て世帯、または若年の夫婦世帯に対しまして町内で新築を取得または建売、1年経過してないものになりますが、こちらを取得した場合に奨励金を1世帯当たり150万円とするものです。

人口減少対策交付金によりまして行う事業につきましては以上のとおりになりますが、これまでに取り組んできました移住促進事業でありますとか、子育て支援事業、こういったものを継続していくことで、若年人口の減少をできるだけ早期に食い止め、県が目標としております10年後には若年者人口を水準まで、令和4年の数字になりますけど、こちらまで回復させることを目指して取り組みのほうを進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5 番（橋元陽一君）

はい。

県の予算を使いながらですね、佐川町としてのまちづくりの構想を、様々な分野にわたって事業を展開し、予算づけもしていくということが説明いただきました。こうした予算による事業の取り組みなどについて、2つの審議会でも説明もされ、分析、議論もされてきてるのかと思います。

この審議会、2つの審議会に関わりまして、どういった議論が展開されるのかそういう関心もあるところであります。ぜひこの議事録をどういう形で確認できるか、ご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えをさせていただきます。

まず県の人口減少対策総合交付金の事業につきましては、この審議会での評価というものを必要とするものではないですが、総合戦略での地方創生など、そうした関連するものがございますので、こういった議論していくことも考えていきたいというふうに思っております。

先ほどまたご質問ありましたように、議事録の確認ということですが、こちらの内容につきましては議事録として取りまとめのほうをしておりますが、ホームページなどでは公表を現在はしておりませんが、請求などありましたらお出しすることができますので、またその際にはまちづくり推進課のほうに請求のほうをしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5 番（橋元陽一君）

はい。ありがとうございます。

ぜひ、審議会で議論されてることも含めてですね、共有していける場面を作っていきたいというふうに思います。

続きまして総合計画に関わりまして佐川高校の再編計画についてであります。

西森議員の質問にもありました。できるだけ重ならないようにと思っておりますけれども、重なる場合については西森議員に答えたという形でご回答いただければというふうに思います。

第6次佐川町総合計画並びに第3期佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略、

町政全体に及ぶ事業の分析は検討が展開されていることとなります。

今回、この第5期の総合計画、それから佐川町の第3期佐川町教育振興計画で共通に提起されております、佐川高校の存続に関わる問題について、少し焦点を当てて質問していきたいと思っております。

2月13日、佐川高校の存続を求める議員連盟の方々の案内いただきまして、県教育委員会、高校課長からの、この度の高校再編計画の概要の説明を受けました。参加させていただきましてありがとうございます。

また、高知新聞も特集で組み、2025年の県予算の人口減少対策に関わって、連載もしているところであります。

こうしたことをもとにしながら、人口減少化の中でも、佐川町での、特にゼロ歳から18歳の子供たちの教育に関わることに関わって、その条件整備に必要なことについて質問をしていけたらなというふうに思っております。

最初に、町内ではすでに黒岩中学校の休校が決定されて、時間が一定経過いたしました。黒岩地区の子供さんたち、毎日佐川中学校のほうにバスで通学されてるかと思っておりますけども、その後、佐川中学校での学習活動とか部活動等で、どういうふうな学校生活を送っておいでなのか、特徴的なことについて把握されていることで構いません、ご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。お答えをいたします。

黒岩中学校は平成30年から休校となっておりますが、通学先が佐川中学校となった子供たちへの影響につきまして、定量的には把握はしておりません。

学校からの報告や保護者からの伝聞、日頃見かけます生徒たちの様子からは、少人数の小学校から入学して、友人関係が広がったり、部活動選択の幅が広がったことにより、積極的に学校生活を楽しんでいる姿が見受けられます。

一方、馴染めなくて登校を渋ったり元気がなくなって、小学校の教員にフォローしてもらったというような例も聞いております。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。ありがとうございます。

黒岩地区の子供たちも佐川中で学習活動や部活動等に適用して頑張ってる子供たち、適用するのに少し時間を要した状況など、子供たちの状況も一定把握もできているのかなというふうに思っております。

さて、佐川町の教育振興基本計画の中の資料としてですね、2023年5月1日付け、現在での町内の小学校区別、7つの保育園、それぞれ年齢別の実数、それから小学校、中学校、2027年度までの児童生徒数の推計値、また佐川高校の2021年度までの生徒数の推移も資料として掲載をされているところであります。

こうしたデータに関わりまして、保育園、小学校、中学校、高校に入園、入学していく子供の動向について、把握されてることについて、ざくっとで構いません。2027年度ぐらいまで指摘していただけたらなというふうに思います。よろしくをお願いします。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。

高校は入試というものがありますので、ちょうど真ん中の小中学生の推移でご説明をさせていただきます。

出生数から推計しました町立小中学校の児童生徒数はですね、町立の小学校の場合、令和7年度が464名、8年度が425名、9年度が399名、10年度が372名、11年度が362名、12年度が328名、13年度が309名と、6年経つとですね、155人減るとというのが今の推計です。

中学校の生徒数は、同様に令和7年から226名、222名、233名、231名、205名、190名となり、令和7年と令和13年を比較しますと、令和13年に173名となり、令和7年と令和13年を比較しますと、53名減少するという見込みです。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

子供の出生数の減少に伴って小学校、中学校への入学、あるいはそれにリンクして高校への子供の入学の数も減少していくということが、実数でも把握できるのかなというふうに思います。

こうした町内の子供たちの人数が減少していく中で、まず保育園に通う子供たちの人数も当然、減少していくこととなります。現時点で町内2つの公立保育所、また、5つの民間保育所の規模や経営のあり方などについて検討されていることがあれば、ご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

橋元議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり子供さん、年々減っております。数字を少し申し上げますが、本定例議会に提出をしております第3期の子ども・子育て支援事業計画、これにもですね、子供さんの数字に触れているところがあります。

令和2年度に町内の7園、公立私立合わせて7園、入所をされている児童の数が440人という実績があります。それに比べまして令和7年度の計画値、見込み数はですね、314人というふうに見込んでおります。この子ども・子育て支援事業計画の最終年度の令和11年度につきましては279人という数値を見込んでおります。

このように年々減っております。この中でですね、ご質問の検討しているものがあるかということですが、私たちについても行政におきまして、こういった子供さんが減っている状況の中で、今7園、町内にありますけれども、この保育所の統廃合の検討というのは、公立私立の別なくて、近い将来の避けて通れない問題というふうに認識をしております。

ただ、現時点で具体的な検討を行っているわけではございません。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。ありがとうございます。

保育園の役割ってのは極めて重要で、地元も戦後は、ポストの数ほど保育園をというような中で、全国的に、あるいは町内でも保育園が本当にあちこちできていたのかなど。大切な、子供にとっての成長していく場面としての保育園の活動存在というのは、極めて重要だと思います。

ぜひ、そうした子育て世代の声も町民の声も受けとめてですね、行政としても検討していただくような方向をお願いしておきたいというふうに思います。

また、組合立で直接的に管轄が異なるかもしれませんが、ごめんなさい。小中学校の問題で。すいません。

すでに尾川小中学校では小中連携とか、黒岩小学校でも複式学級等で子供の減少に合わせてですね、学校のあり方についても形式を変えながら、受けとめて現在推移してるかと思えます。

こうした子供の減少期を迎えて、新たに町内の小中学校で、こうした学校の形式のあり方について検討されていることがあるか。あればご説明いただけた

らというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

教育長、瀨田君。

教育長（瀨田陽治君）

はい。お答えいたします。

現在のところ検討はしておりません。議員おっしゃるところは学校再編に関わることかと思いますが、この町立小中学校の学校再編につきましては、町教委として学校規模の適正化は目指すけれども、地元からの要請がない限りは実施しないとしております。

学校の適正規模につきましては文部科学省が、小学校は複式を避けるため1学年1学級以上が必要で、クラス替えや教育効果などを念頭に1学年2学級以上が望ましいとしております。

中学校では1学年2学級以上必要で、教育活動の効果からは、1学年3学級以上を確保することが望ましいと。必要と望ましいというのは、二重に言っておりますけれども、一方、尾川小中学校の一貫教育や黒岩小学校の教育を見ますと、個別最適な指導とともに異年齢による縦のつながりと地域との横のつながりによる教育効果で、学力を始め経年的に高い成果を上げ続けております。

適正規模につきましては確かに望ましいものですが、一方、尾川小中学校や黒岩小学校で行われているような教育も成果を上げておりますので、地域の教育機関として大切にしていかななくてはならないのではないかなと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。ありがとうございます。

学校の形態が小規模になっても、その工夫の仕方によって、子供の学びを保障できる条件が実践的に行われているというふうにもとらえていいのかなというふうに思います。本当にありがたいことだと思います。機械的に決して統廃合を進めていくべきではないということを改めて知りました。

引き続いてですね、組合立で直接的には管轄外になるかもしれませんが、加茂小学校、中学校のあり方について、教育長の立場から、何か参加し、検討されてる場面があったのかなかったのか、把握されてることについて何かご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

教育長、瀨田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。お答えいたします。

加茂小学校、中学校につきましては、所管が佐川町日高村の学校組合となっておる関係で私どもは検討する立場にはございません。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。わかりました。

確認いたしました。

そしたら次の質問に入ってまいりたいと思います。

総合計画、また教育振興計画には佐川高校への支援策についても明記もされているところであります。本来、県教育委員会の管轄で高知県全体を視野に、この仁淀川流域の県立高校存続の政策について責任を持って提示していくべき課題でもあるんだろうというふうに思います。

今回高校再編計画では、県立高校を全日制4グループ、それから定時制通信制合わせて5グループに分けて、佐川高校は中山間地域の小規模校、13校の中に位置付けられております。

そして地域コンソーシアム、初めて聞く言葉でもあります。と称してですね、該当高校のあり方については、生徒数確保に向けて地元市町村と共同して、アクションプランの策定を指示もしているところであります。

このコンソーシアムについては、先ほど西森議員も言って質問されましたこの後も質問をされてるか、あると思いますので、私のほうから、まずこの生徒数を確保できないような事態になったときに、どこがどのような責任を担うこのコンソーシアムなのか、市町村教育委員会として何か把握されてることがあれば、また何か見解を持たれてることがあればご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。

コンソーシアムにつきましてはですね、西森議員のご質問でも一部ご説明をしましたが、これはしっかりご説明しておきませんと、なかなかご理解が得られにくいところかと思っておりますのでちょっとご説明をさせていただきます。

今のところ、県教育委員会が作っている案です。令和7年度から14年度の8年間で計画期間とした県立高等学校振興再編計画の案と、それに基づく、令

和7年から令和10年にかけて4年間の前期実施計画というものがあります。

これによりますと、佐川高校を始めとする中山間地域等の小規模校の再編等の基準として、学校を維持するための最低規模の目安は本校については、1学年1学級20人以上とし、学校と市町村地域等で構成される地域コンソーシアムにおいて、生徒数確保に向けた努力目標設定の上、アクションプランを策定するとし、努力目標の案として、1学年2学級規模以上の本校の場合は41人以上ということを書いております。

このアクションプランを3年間実行しまして、令和10年度に3年間の取り組みや、令和10年度4月の入学者数をもとに検証評価し、達成または達成見込みのある場合は取り組みを持続すると。努力目標が達成できていない場合は、または達成の見通しが見つからない場合は、関係市町村と協議の上、学級数減、統合、分校化、市町村支援による存続等、今後のあり方について検討し、後期実施計画令和11年から14年度の間実施するとあります。

このコンソーシアムの構成メンバーにつきましては、県教育委員会の案によりますと、市町村長、教育長、関係課長など市町村関係者、地域の方、学校長で、オブザーバーとして県教育委員会高等学校振興課、産業振興部を挙げております。

これを裏付けるにはやはり予算がいると思ひまして、その責任とも関わってきますので聞きましたところが、この予算につきましては、市町村が実施する取り組みに対して2分の1の補助金を出すという予算案を今期県議会に提案している、ということは聞いていますけど詳細はわかりません。また県教育委員会の責任というか業務となる教員の配置や施設など生徒数確保のために必要な特色化関係の予算確保については問い合わせましたが説明はありませんでした。

次に、責任の範囲所在についても、そういうことですので先ほどの予算とも合わせて明確ではないという部分があります。

先ほども触れました再編振興計画の案において、方向性として、学校のさらなる魅力化、特色化として、学校運営協議会や地域コンソーシアム会議等において、学校の抱える課題やニーズを学校関係者や地域産業界と共有した上で、地域と一体となって特色ある学校づくりを行うと記述しており、特色化は県教育委員会が実際には実施し、生徒数確保は地域コンソーシアム会議が取り組むのかなというふうにも受けておりますけれども、一体となって微妙な表現をしておりますので責任の所在は明確ではありません。

所管ですね、所管を問われましたですかね。

この関係町村の児童生徒数が減少傾向にあるということは先ほど申し上げました。この状態、状況の中で達成できない場合まで考え合わせますと、地域コ

ンソーシアムのメンバーはかなり戸惑うのではないかと心配をしております。

加えてこれまで県教育委員会の高等学校振興課からも今回の計画の案の中で、振興策ですね、すみません元へ戻ります。

県教育委員会の高等学校振興策についても、今回の計画の案の中で総括として13行述べられてありますが、私どもは佐川高校に対する、県教委の振興策の総括についての明確な説明はいただいております。

さらに佐川高校の生徒さんたちと保護者、教職員の皆様がこの状況の中で、佐川高校の課題をどう捉え何を願っているのかについても十分把握をしていないということです。

このような状況の中で、佐川高校の経営の責任者は学校長であり、予算、人事など経営に関わる権限を持っている設置者は県教育委員会である中で、学校と地元による地域コンソーシアムにおいて努力目標を設定し、アクションプラン、行動計画を策定し、連携協働して取り組み、高校の存続に関わる検証総括をするということがどのような意味を持つのか、責任主体と権限はどこにありまた実際に可能であるのかということをご迷惑しております。

例えばこの県教委の案としてですね、町長さんが参加なさるということを書いておりますけれども、流域の町村の町長さんがこれに参加なさって発言なさるということはかなり重たい、重いことだと思います。

それで決まったことに対して県教委がどこまで応えて佐川高校の振興策を実際としてですね、予算等を人事を伴ってできるのかなということをお考えたときに、なかなか難しいもんだなあと思って困惑をしておるということです。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

今回提起されたコンソーシアムの抱えてる課題、また責任の所在等を含めてですね、市町村教委としては、あるいは自治体としてはなかなか担いきれない課題がここに課せられてるのかなという判断をするところでもあります。

改めて、またこうした動きについてはもう一度資料を見直しながら、県教委のほうにも問いかけをしながら、分析をしていきたいというふうに思います。

これまで佐川高校のほうにもですね、佐川町として、学校運営に関わりながら様々な形で提案、提言もし予算も組み、支えてこられたというふうに思っているところでもあります。西森議員と重なるところあるかもしれません。学校運営に関わってですね、佐川町としてどんな関わりを持たれてきたのか、概略で

構いません。具体的な、予算も含めて説明いただけたらというふうに思います。
議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。

その佐川高校の運営について検討する組織への参加ということです。私、濱田が学校運営協議会に、町長が地域に根差した佐川高等学校を後援する会に参加しておりますが、会議の内容はいずれも学校の状況について、経営計画を基にした説明を受けこれに助言をすると、という性質のものであります。検討するというものではありません。

支援につきましては、令和4年度から令和8年度までの第三期佐川町教育振興基本計画に、教育施策推進のための基盤強化として、魅力ある佐川高校づくりの支援というものを位置付けまして、教育委員会予算の令和6年度分に、県立学校支援分担金として佐川高校に20万円、同定時制に27万円を計上して支援をしております。

用途につきましては検定の様々な学力とかですね、英検とか検定のチャレンジの支援、遠征費の補助と、地域に根差した活動の支援というふうに聞いております。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

佐川町としても、地元の県立高校への支援、また運営に関わる様々な組織の中にも参加をして、発言提案もされてきているというふうに捉えたらいいと思います。ただ、学校運営に関わる直接的なことについては第三者的な立場での参加でしかありえないのかなというふうにも捉えているところであります。

この学校長のほうから会議の中で学校運営に関わっての説明等があるということでもありました。この高校の再編の問題とか、あるいは存続の課題とかについて、学校長のほうからこうした会議の中で何か具体的なものが提案されたのかどうか、あれば具体的な説明をいただきたいというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。お答えいたします。

こういった先ほど申し上げました学校運営協議会等の会議の中でですね、生

徒の学力の状況、それから進路先で入学者数が減って困っていますというようなお話がありまして、教職員の皆さんが一生懸命教育に携わってくださっているという姿は見受けられるところです。

ところがそのこの再編計画に関わるようなですね、根本的な佐川高等学校をこういうふうにとのお話の話題まではなかなか行き着いておりません。

なおですね、意見については、昨年10月11日に県教育委員会高等学校振興課の要請で、同課、それと高等学校課、中部教育事務所、産業振興部それぞれの担当者関係者と、佐川高等学校長が町長室を訪問いたしまして、片岡町長と私濱田、それと学校組合の岩本教育長が対応をさせていただきました。

その場ですね、高等学校振興課の野田課長から、この振興再編計画の説明があり、佐川高校の森校長から現状の説明があったと。で意見を求められまして、そこで片岡町長からは、入学者の目標に対して県はどのように取り組むのかという疑問が示されて、私濱田からは先ほど申し上げたような疑問点と、それと佐川高校に何が求められ、何が課題でどうすれば解決するのかと、しっかりと見通しが必要なので、そのために県立高校としてしっかり腰を据えて取り組んでいただきたいと。県教委は人事政策も併せてしっかりと取り組んでいただきたいというお願いを申し上げたということです。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。ありがとうございます。

機会があるたびに教育委員会として、また自治体の代表としてですね、町長も県のほうには提言もされてきているという経過を確認していくことができたのかなというふうにも思います。

高知県の高校教育は他県とは異なり、以前から大学進学を視点を置いた私立、私高公低と指摘されてきて、私立を含めた、高知市、南国市周辺の高校への入学者が、県内中学卒業生の7割を占めている状況が続いてきているところがあります。

県教委は、このたびの高校再編計画でも、中学校卒業生のうち2千人が私学へ入学していることを前提にして、県立学校のあり方を提案しているのかなというふうにとらえているところでもあります。

県教委は1991年から10年間、当時、中学校卒業生が2,500人ぐらい減少することに合わせて、当時の知事、橋本大二郎氏が提案された土佐の教育改革とは違う方向で高校問題検討委員会、あるいは産業教育振興会を立ち上げながら、報告答申を求めて、入学定員クラスを60クラス削減をした経過があります。

今回もこの手法が僕は同じではないのかなというふうにも捉えているところでもあります。

子供の人数が減少していく高知県において、教育行政の管轄を超えて、私立公立を含めた高知県全体の高校教育のあり方が今、問われているのではないかと、そうしたことを議論する場が、今こそ必要ではないのかなと。まさに土佐の教育改革、第1期、第2期開かれました。県民参加、様々な層の方々の参加のもとで、高校教育のあり方については議論を深めました。

参加と協働という学校づくりの構想がされ、当時の大崎教育長は、何のための改革だと、子供が幸せになるためだということをやうたわれてですね、改革の向けての発言を求められたことがあります。こうしたことが、今改めて求められているのではないかと。そうした声を引き続き町長や教育長も、地方から、市町村からですね、県のほうには上げていただきたいなという思いを込めまして、この項についての発言は終わりたいというふうに思います。

2つ目の質問に入ります。

地域医療を担う高北病院の役割と課題についてであります。

5年前になります2020年12月定例会で、国全体の公立病院の統廃合が新聞報道にもされ、統廃合の対象病院の1つに、高北病院も名前が記載されて、提供された、このことに関わりまして当時質問をいたしました。前回の質問とも重なる点もあるかと思えますけども、改めてこの場でまた確認をさせていただきたいというふうに思います。

国全体のこの公立病院統廃合の動きについて、高知県では公立病院の統廃合を検討する高知県地域医療機構調整会議、高北病院はこの会議の中の仁淀川流域の病院として位置付けられて、議論にも参加されてきているのかなというふうに思います。

この会議の中で、高北病院を含めた公立病院の統廃合に向けてですね、どんな動きがあったのか、概略をご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

橋元議員のご質問にお答えいたします。

将来の各地域の医療、介護ニーズに応じた医療資源の効率的な配置と、医療と介護の連携を通じて、より効果的な医療提供体制を構築するため、保健医療計画の一部として、平成28年12月に、高知県においても地域医療構想が策定されています。

その中で、各医療機関の個別の位置付けではなく、全体的な方向性として、

地域での病床機能の分化及び連携の推進、地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の充実、医療従事者の確保及び養成の3つの方向性に基づき、施策に取り組むとされています。

令和元年9月、厚生労働省は再編、統合など地域医療構想を踏まえた具体的対応方針の再検討を要請する公立公的病院として、当院を含む424病院を公表いたしました。その後、新型コロナウイルス感染症が拡大してまいりました。

令和4年3月、地域医療構想の進め方についての通知により、技術的助言があり、地域医療構想の推進の取り組みは、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が地域の実情を踏まえ、主体的に取り組むを進めるものとされ、同時期には、総務省から公立病院経営強化の推進についての通知が発出され、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインが示されました。

それにより、公立病院は令和5年度末までに、このガイドラインを踏まえ、対応方針の策定や再検証、見直しを行うこととされ、公立病院経営強化プランを具体的対応方針として策定することとなりました。

当院の経営強化プランの主な内容ですが、地域包括ケアシステムの推進のため、地域包括医療ケア認定施設として、高吾北地域の地域包括ケアシステムの中核を担い、地域の医療、介護、福祉の関係機関との連携を強化していくこと、内科や整形外科をはじめとする複数の診療科と、急性期病床、回復期病床、医療療養病床で全98床を有し、人工透析等の高度医療、救急告示病院として、広域的な患者の受け入れ、新興感染症の感染拡大時等に備えた平時の取り組みを行っていくこととしています。

令和5年度に高知県地域医療構想会議仁淀川部会で協議され、当院の経営強化プランについては、地域での合意形成がなされています。

また、今後、国では、入院医療だけではなく、外来、在宅医療、介護との連携等を含めた医療提供体制全体の課題解決を図る新たな地域医療構想とする方向性が示されています。

県が新しい高知県地域医療構想を策定いたしましたら、高吾北地域、仁淀川上流域の唯一の公立病院としてその役割を果たせるよう取り組んでまいります。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

国を挙げて、国の統廃合の動きに合わせて高知県も地域を大事にした医療構想について議論をし、具体的に展開をしてきているという流れが、確認して確

認できるのかなというふうに思います。

地域医療構想調整会議の仁淀川部会の構成メンバー、佐川町からどなたが参加されているのか、メンバーの構成と参加者をご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

病院事業管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

はい。お答えいたします。

現在、県が開催します高知県地域医療構想調整会議の中央区域、仁淀川部会において、医師会、歯科医師会、各公立病院、薬剤師会、介護事業者、それから市町村担当課、県が構成のメンバーとなっております。

佐川町からは、本年度開催された会議には、健康福祉課長と当院の院長が出席をしています。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

町長と担当課長が参加をされているというところであります。

前回もこの部会にですね、できたら地域住民の代表も参加できるような会議にしてはどうかということで要請もしました。当時県に検討を求めてみたいという回答でもありました。

この会議にですね、今報告された関係者以外に、何か住民代表の参加ということでの検討されたことがあるのかなのか、位置付けはされていないのかどうか、ご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

お答えをいたします。

県のほうに確認いたしましたところ、仁淀川部会につきましての委員には、地域の住民の代表は、位置付けられていないということでした。

それ以外にはですね、医療保険の代表が委員となっているということで、これは医療関係、それから福祉関係、介護関係の、一定専門性の知識が必要なためではないかなと、私は考えております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5 番（橋元陽一君）

はい。

なかなか専門性の知見が少し求められる会議なのかなということ、すぐに住民参加ということにはならないのかなというふうに思います。課題として受けとめておきたいというふうに思います。

こうした統廃合の動きの中で、改めてこの仁淀川流域の公立病院としての高北病院が担ってる役割について、少しまた説明を求めているというふうに思います。

この間、国や県のこの公立病院の統廃合の動きに関わりまして、高北病院も経営含めて様々な努力もされ、地域の公立病院の医療機関として、住民の声にしっかりとこたえられてきてるんじゃないかというふうに思っているところでもあります。

この高北病院の公立病院としての役割と課題、特に重点的に指摘されてることについて、概略的な説明をいただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

お答えいたします。

当院は、公立病院の統廃合の動きがある前から、すでに病床の再編を行いまして、現在の 98 床としておりまして、必要性の高い地域包括ケア病床への病床転換をしまいいりました。また、医療と介護との連携を図り、ケアミックスの病院としての役割を果たしてきたところです。

令和 2 年から、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ワクチン接種や検査、発熱外来、新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れ等に対応し、公立病院としての役割を果たしてきております。

令和 5 年 5 月には、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の 5 類となりましたので、新型コロナウイルス感染症関連の補助金がなくなり、また、新型コロナウイルス感染症の影響で減少しました患者数が、コロナ禍前に回復していないことにより収益の悪化、そして医師不足などの課題がございます。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5 番（橋元陽一君）

はい。

公立病院として、特に最近ではコロナ感染での対応としてですね、公立病院

としての役割を存分に発揮されてきてるということも理解できるのかなというふうに思います。

この高北病院が担われてきた役割や成果の分析にもなっていくかと思うんですけども、この高北病院の利用について、町民の方々がどれぐらい利用されているのか、ここ2、3年の外来患者数の総数でいいのかなと思うんですけども、町民の皆さんの割合について把握されてることがあれば、ご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

はい。お答えいたします。

令和3年度から5年度の各年度の、延べの外来患者数は、令和3年度5万3,348人、令和4年度5万4,674人、令和5年度5万1,645人となっております。

令和5年度で実患者数を確認をいたしましたところ、7,117人でした。そのうち佐川町の患者さんが5,092人でありまして、全体から言いますと71.5%の割合となっております。佐川町の人口が約1万2千弱ですので、約4割の方に外来を利用していただいているという状況でございます。

直近の本年2月の実績も確認しましたところ、外来では、佐川町民の患者さんは73.1%の割合でございました。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

町民にとって重要な役割を果たしている高北病院だということが、この数字からも理解できるのかなと思います。

その利用されている皆さんが、もう少しどういう分野で利用されてるかということを知るためにも、内科とか外科とか、診療科別の利用数とか、把握されているのであれば、簡単で構いません、ご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

病院事業保険者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

はい。お答えいたします。

令和5年度の各診療科の延べ外来患者数を、診療科ごとにピックアップしております。

内科から申しますと、内科3万1,119人、整形外科1万5,116人、循環器科1,596人、外科413人、脳神経外科166人、産婦人科503人、小児科49人となっております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

高北病院が、内科を軸にして公立病院としての役割を果たしている。患者に、病気によって近隣の病院に通院される状況も、一定これで把握できていくのかなというふうにも思います。この中山間地域でのもう1つの役割であります、救急病院としての役割も、大変重要な役割を担っているんじゃないかなと思います。

昨年12月の定例会で岡林議員からのマムシの咬傷問題についての対応の指摘もあったところであります。

私は、救急搬送の対応状況。高北病院も大事な役割を担っていると思うんですけども、この高吾北消防が抱えている救急搬送の中で、どれぐらい高北病院のほうに連絡があり対応されてるのか、全体的な状況を把握されていれば、ご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

はい。お答えいたします。

救急患者の受け入れ件数ですけれども、令和5年度実績で303件ございました。高吾北地域には5つの救急告示病院がございますが、当院が約半数の受け入れを行っているという状況でございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君

5番（橋元陽一君）

はい。

この地域での半数を高北病院が救急で対応しているという状況でもあります。

最近救急搬送された場合、救急車の要請の緊急性の可否について、ドクターが判断され、必要でなかったと判断されたときには、救急搬送の負担金が本人に課せられるというようなことも報道もされているところでもあります。

こうした事態をできるだけ回避していくっていうか、タクシー代わりにするような事態っていうのはあってはならないと思うんですけども、こうした問題

等に関わって高吾北消防の救急隊と、当病院として何か連携されたり、周辺の病院との連携とか、何かこう協議されている場面があれば、ご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

お答えいたします。

高吾北消防救急隊との連携につきましては、当院の医師の判断によりますが、医療機関の指定すべき理由が特にならない場合は、救急隊の方の判断により移送先を決めているということです。

他院とはですね、特に提携をする状況にありませんが、患者の病状等に応じて、患者紹介や入院受け入れなどを行う病病連携などを行っております。

以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

救急隊との連携も、周辺病院との提携等も特に会議がないというところがあります。しかし病病連携でお互い連絡を取り合いながら対応されているというところがあります。

救急搬送、一刻を争うような場面で命が救われるためにもですね、そうした連携するのはすごい大事な役割を担っているんじゃないかと思ってるところで質問したところでもあります。

外来の状況についても把握をさせていただきました。

さらに、高北病院が併設もされている介護施設、また町内外の介護施設の高北病院との提携状況について、どういう取り組みをされているか、概略の説明をいただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

病院事業管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

はい。

当院の附属施設としまして、介護老人保健施設希望を併設しておりますが、もちろん、院内にございますので当院と協定を締結しております。

また、本年度の診療報酬改定、介護報酬改定により、近隣の特別養護老人ホームやグループホームなどと、改めて医療、介護の連携協定を締結いたしまし

て、各施設の入所者に対して、円滑な診療や入院等が可能となっております。
以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

以前、坂本議員からの質問だと思うんですけども、施設での看取りの問題もこの地域の病院が抱える大きな課題でもあるのかなと思いながら、今連携についての確認をさせていただきました。

ぜひ住民が安心して、この地域で生涯を終えることができるような地域になって欲しいという思いも込めて、ぜひ介護施設、あるいは周辺の施設の連携もですね、丁寧に進めていただきたいというふうに思います。

さらに高北病院が大事な役割を担っている外来対応として、透析患者への対応があるかと思えます。以前、下川議員が高北病院の透析患者への対応の拡充を求める質問を出され、その後、改善をされたというふうに把握をしているところであります。現在、高北病院での透析患者の医療対応についての状況について、概略の説明をいただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

お答えいたします。

当院は、人工透析室にベッド20床を有しまして、通常1日おきに週3日、4時間ほどの人工透析を行っております。

令和2年6月から、月曜、水曜、金曜日は午前と午後の2クール体制。火曜、木曜、土曜は午前の1クールで透析を行っております。定期的に人工透析機器などを更新をいたしまして、患者さんへの負担が少なくなるよう、また当院に転院がしやすい環境を整備しております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

透析患者、透析治療を求める患者さんへの対応もですね、大事な役割を担い、拡充もしているというところでもあります。

また斗賀野を散歩してますと、ちょうど出産期を迎えられた方がですね、散歩もされているところに時々出会うことがあります。県内でも産科医不足で出

産対応ができない、出産ができる病院がすごく限られてくる状況の中にあります。

この公立病院の役割も、こうした周産期医療についての大事な役割を担っているのではないかなというに思ってるんですけども、この間、高北病院としての対応について、周産期医療に関わってご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

お答えします。

高知県の周産期医療につきましては、非常に厳しい状況でございます。当院におきましては常勤の産婦人科医師はいないのですが、昨年4月から国立病院機構、高知病院や高知医療センター等との病病連携が可能となり、妊婦健診を再開できています。出産は連携先の病院となりますが、当院で妊婦健診を受診していただき、その受診者数ですけれども本年2月末現在、13名となっております。

高知県の周産期医療体制につきましては、令和6年3月、第8期高知県保健医療計画が策定されておりまして、将来を見据えました周産期医療提供体制について計画されておりますので、これに沿った形で高知県は進んでいくと思われれます。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

周産期医療への対応についても大事な役割を担って、ぜひその役割を果たしていただけるような体制を拡充していただきたいというふうにも思います。

あと以前、佐川町高北病院としてですね、薬剤師の確保が大きな課題だということ、奨学金制度も導入された経過があります。

この高北病院の薬剤師確保の奨学金医療制度、その後、成果がどういうふうになっているのか、ご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

病院事業副管理者兼事務局長、宮本君。

病院事業副管理者兼事務局長（宮本福一君）

お答えいたします。

病院薬剤師の確保につきましては、多くの医療機関で非常に厳しい状況であ

ると聞いております。当院では現在、3名の病院薬剤師がおりますが、平成30年に病院薬剤師確保に向けて、奨学金制度を整備いたしました。

現在貸与を受けている薬学部の学生1名が、この春卒業見込みとなりますので、4月にはですね、入職する予定となっております。

薬剤師の確保につきましては、当面安定した状況になりますので、病院での業務の拡大等もですね、考えられると思っております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

薬剤師については奨学金制度が一定功を奏して、この4月から卒業されて入職されるということでまた新たな薬剤師の医療支援ができ、展開できていくというところであります。

こうした仁淀川流域での公立病院としての役割を担ってきている高北病院であります。全国的には統廃合が進む中で、公立病院はこの流域で大事な役割を担ってその力を発揮されているということでありますが、人口減少が進む中で、改めてこの高北病院の役割を、町としてもどんなふうな位置付けでこれからも支援されていくのか含めてですね、町長の考えをぜひお聞きしたいなと思えます。よろしく申し上げます。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

橋元議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私は高北病院の開設者としての立場でございます。実際に病院を運営・経営するのは、病院事業管理者の院長でございますので、川上院長により適切かつ将来を見据えた運営がされていると思っております。

高北病院は高吾北地区唯一の公立病院としまして、地域で暮らす住民の医療を支え、重要な基幹病院であり、住み慣れた地域での自分らしい暮らしが送れ、そして健康を守るためにはなくてはならない病院であると思っております。

私自身も幼少期から佐川町に住み、高北病院の医師にも大変お世話になったこともありますし、現在も大変お世話になっております。地域に病院があるという安心感は心のどこかに潜在的にありますので、ずっと佐川に住みたいと思わせてくれる要因の1つでもあると思っております。

今後、高吾北地区におきましてもますます人口減少や高齢化が進み、2030年から医療需要や介護需要の減少も大きくなりそうですが、こういった中でも

町民の皆さんや地域の皆さんに病院を応援していただき、私としましては病院事業管理者が十分力を発揮できるような病院の運営や経営について助言等をしつかりと行いながら、町として必要な支援は行っていきたいと考えております。

また毎年、医療確保に、医師の確保につきましても、院長、事務局とお願いに伺っておりますが、これからも引き続き医師の確保に向けてお願いしていくこととしております。よろしく申し上げます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。ありがとうございます。

ぜひ、開設者としての役割も十分果たしていただいて、地域医療の重責を担う高北病院の存続に関わってですね、力を発揮していただきたいということをお願い申し上げまして、この項についての質問を終わりたいと思います。

3つ目の新産廃建設の進捗状況についてであります。

1月31日、2月1日、加茂地区での説明会が行われました。私は1月31日の説明会に傍聴参加をいたしました。そこで出された質問や意見に対しての回答、2月1日も含めて、現エコサイクルからのお知らせナンバー31にも掲載をされているところであります。

私は今年に入りまして昨年11月末に第6回整備専門委員会が開催されていることを知り、その議事録を確認をしたところであります。また、2月末には隣にあるエコサイクル高知佐川事務所にもお尋ねし、この間の動きなどについて、素人の立場ですけれども、何点かもお聞きをしたところであります。

そこで、改めてこの南斜面での崩壊が起きたことに関わって、対策の検討や経過などについて質問させていただきたいというふうに思います。

まず、町として、今回の南斜面の崩壊が起きたことについて、その原因や対応策について、町としていつ、どのような資料をもとに説明を受けられたのか、説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

新たな南斜面の崩壊についていつ説明を受けたかということですが、令和6年の9月20日に佐川町長室で、対策工法や工期、事業費等を示した資料によりまして、エコサイクル高知から説明を受けました。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

昨年9月20日ということでもあります。

今回の南斜面の崩壊対策に関わって、その町長室で行われた説明会等含めてですね、工費や工期の変更はないという説明、またこうしたことに関わってその以前にですね、工期が2年遅れ、工費も約100億円から130億円を超す状況に増額した経過等も踏まえながら、今回の説明もあったのかなと思うんですけども。こうしたことに関わって、町として、改めて県やエコのほうに確認されたこと、あるいは新たな説明を受けたことあれば、具体的な事例を挙げてご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。お答えいたします。

9月20日に説明を受けたときにですね、工事費、工費とか工期の変更などについて特に佐川町のほうから確認したことはございません。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

町としての確認したことはないというところでもあります。

本来県の施設であります。本来は県議会のほうでもこうした大きな工費や工期の変更等については、当然、質疑もされているのかなというふうにもとらえているところではありますが、この県議会での本会議、あるいは該当する議会の委員会等でですね、この新たな南斜面の崩壊について、また、先的大幅な予算増額や工法の変更、工期の延長等について、どういった議論がされているのか、議会に対して町長としてですね、何か質問したり問い合わせをしたりとか、把握されていることがないか、ご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

特に質問したことはございませんが、高知県議会のほうでは、令和6年9月

の高知県議会、商工農林水産委員会におきまして、工事の進捗、南側斜面の対策工法の一部を変更するものの、工期や事業費等に影響がないことが報告されておりまして、その委員会の中では、地域住民への説明をしっかりと行っているかといった質問があったことなど、審議の内容につきまして、公表されていると県議会の会議録で確認をいたしております。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

地域住民への説明がされてるかということも意見が出たというところであり
ます。

こうした地元説明会、1月末、2月1日開催されましたけども、この間開かれ、今回の地元説明会の開催に向けてですね、町として、県あるいはエコサイクルのほうに何か説明に関わることについて要望されたこと等があるかないか、確認させていただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

説明会の開催に当たりましては、地域住民の皆様に丁寧な説明をしていただくことを要望いたしました。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

もう1つ、昨年11月、第6回整備専門委員会が開催されております。私は把握できなくて参加できておりませんが、町からどなたか参加されたのか。参加されたときにその場で委員から発言されたこと等について、町として何か受けとめておいでることがあれば、ご説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

昨年11月の専門会議には、役場から私、住民課長が出席をさせていただきました。

施設整備に対する専門委員の方々からの意見の意見につきまして、佐川町といたしましては、委員の方々からの意見を踏まえて、しっかりと調査及び対策を実施し、安全性を確保した施設を整備することや、工事に伴う環境保全対策なども、万全を期すようお願いをしているところです。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

私は参加できませんでしたのでその議事録を読みました。

委員の中から、こうした質問が、指摘がされています。

最新の技術をもってしても、知見をもってしても、既設のボーリング孔のコア等と地質調査、土質調査からは、掘削してこういうスレーキングに近い、軟弱化する現象というのは、調査段階で予見できなかったのかという質問に対して、事務局ははいという返事をしているところでもあります。

また、セメント改良土の使用についても、この場ではきちんと根拠を示すべきだということで指摘もされ、その後、改めて事務局のほうで検討されて、追加の資料が出されているところでもあります。

こうした専門家委員会の状況に関わってですね、本来であれば、私は県・町で組織された連携会議の必要性があるのではないかというふうに思っているところでもあります。

1月31日の地元説明会でも、この連携会議を開かないのかということの質問も出ました。その答弁については、サイクル高知のお便りナンバー31にも掲載もされているところでもあります。しかし、私はそれは十分ではないというふうに捉えているところでもあります。

連携会議の所掌事務として6つ挙げられていますけども、その5番目に、施設の整備にあたっての調査設計及び建設工事等に関することというのがあります。県の回答は、調整会議を、この連携会議を経て、地域振興策を基づいてやってるという答弁ですが、私は視点がずれているというふうに思っているところでもあります。

この施設整備に当たってですね、重大な変更、あるいはそれに対して新たな工法や予算も大きく変更していく中で、この連携会議は必要ではないか、当時の県の担当者、町の担当者も変わって以来、開かれておりません。

こうした状況の中で改めてこの重大な、建設現場での工事変更等に関わってですね、連携会議をもって県と町の代表の責任者が確認し合える場面ってのは必要ではないのかなというふうに思うんですけども、このことについてはいか

がでしょうか。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

連携会議の開催の必要性につきまして、今の必要性ということで当町のほうで検討したことはございません。

南側斜面の新たな変状につきましては、令和6年11月号の県エコサイクル高知からのお知らせでも記載のありましたとおり、掘削による応力解放や降雨、地下水の浸透の影響により、斜面が緩み緩んで発生したものと捉えています。以上です。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

今回の表層での崩壊によって、変状という言葉を使って説明しておりますけども、前はスレーキング、あるいは重力性変形という言葉で、崩壊の状況の言葉を使って説明がありました。その言葉も変わっております。

表層から6メートル下のところで地すべりが起こって、ボーリング調査でも把握できなかった。また、最初のボーリング調査や電気探査でこの本体工事が行われるところに9メートルと23メートルのところに地下水層があることも判明をしているところであります。

私素人ですので単純にしか捉えられないんですが、地下水層の上層部の9メートル層の辺りで、この地すべりが起こっているんじゃないかなというふうに素人的にも捉えているところであります。

さらに深いところ23メートルのところ、本体施設が埋まる中間部にも当たってくると思うんですけども、ここら辺にも地下水の影響というのはあるんじゃないかなということを懸念をしているところであります。こうした問題について、しっかりと確認をするべきじゃないかなという思いで、連携会議の必要性を確認をさせていただいてるところであります。

この間、西森議員の発言にもありましたけども、3月2日に健康福祉大会で、岡村眞氏の講演でこの佐川町がどういう地質の上にあるかということが、指摘もされました。

フィリピン海プレートがユーラシアプレートに沈み込む地下38キロのところの、この佐川町は真上にあって、南海トラフ地震では直下型の地震が起こる

と。津波は心配ないけども山崩れ、特にまた、降雨の影響なんかで、降雨の時期なんかには、山林崩壊が全町的に起こることも予測もすべきだという指摘もあります。

こうした状況の中で、こうした南斜面、あるいは北斜面が、本体が地震に耐えるのか、耐えれないのか。そういうこと判断も素人にはできません。

そういうことを連携会議では、私は確認をしていくべきじゃないか。町民の代表として一番不安を抱えている町民の不安に応えるためにも、町として、県のほうに要請すべきじゃないのかというふうに思うところではありますが、改めて、こうした地震の規模の説明の仕方もですね、最大規模に耐えるということでもありますけれども、例えばこの地震の規模の表現の仕方も、もう少しわかりやすいガルという単位での表現もあります。

原発なんかではこのガルの単位で表記もされてるところであります。この間、県やエコのほうから、地震規模についてガルの単位で説明されたことがあるのかないのか、あれば説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

南海トラフ地震の対策について少しご説明させていただきます。南海トラフ地震の対策といたしましては、想定されている最大クラスの地震震度、つまり震度6弱と言われておりますが、それを上回る地震にも耐えることができる施設であると説明を受けております。

また先ほど議員がおっしゃいました地震の大きさをガルという単位で説明されたことはございません。県の南海トラフ地震対策課にも問い合わせをいたしました。揺れの大きさをガルで表記したものは無いということです。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。

東北大震災で原発が津波で崩壊いたしましたけども、このときのガルが2千ガルを超えるような規模であったというふうにも言われているところでもあります。980ガルという単位です。ね、どんな大きな質量のものでも、固定されていなかったら浮き上がるという地震の規模であります。

ぜひこうした、わかりやすい地震規模の表現の仕方ですね、どういうことに

耐えられるのか、本体は耐えれても南斜面や北斜面が耐えられるのかどうか、そういうこともぜひ確認をしていただく場を設けていただきたいというふうに、思います。

私は、エコサイクルの事務所のほうに行きますと、現場が、現場をですね Y o u T u b e で配信をしておりますということで説明を受けました。すぐに帰って Y o u T u b e で見ました。数か所にわたって Y o u T u b e で紹介されておりますけれども、崩壊現場を把握できるような画面ではありません。

ぜひ、この崩壊現場に今対応されて、工事車両が通行して危険だということでありました。前回、12月段階では5月ごろになるという予定でもありました。

私は、こうした状況の中で、Y o u T u b e でなかなか確認ができない状況であれば、現地視察を、住民の声からもありました。現地視察で確認ができるような場をぜひ作って欲しいと、標高差が約70メートル近くあり、その斜面の長さは160メートルを超える状況、幅は私はわかりません。

こうした南側斜面、あるいは北側斜面は、急峻な所にあります。こうした状況の中で、現時点で現地を見るっていうのはすごく大事なことはないのかなと思うんですけども、現地視察に関わって、何か町として県のほうに、エコのほうに要請されてること、県やエコのほうから説明されてることがあれば、説明いただけたらというふうに思います。

議長（松浦隆起君）

住民課長、真辺さん。

住民課長（真辺美紀君）

はい。

南側斜面の崩壊の確認のための現地、その確認だけについての視察ということは、資料での説明がありますので、その部分だけの視察ということはお願いはしておりませんが、施設全体の視察ということは以前からエコサイクル高知に要請をしております、今年の5月から6月ごろには大きな土木工事が終わる見込みであるため、それ以降に見学会、つまり現地視察の実施を考えているとエコサイクル高知の方から説明を受けております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

橋元君。

5番（橋元陽一君）

はい。わかりました。

ぜひですね、先ほども言いましたこの南斜面、崩壊している南斜面。それから本体施設が間に埋まって北斜面の急峻な山の中に、この県の施設が建設され

ます。町としてはそれを受け入れました。しかし、下流域の安心安全、将来にわたって安心安全な地域を保障すると、責任をとるということを表明している県でもあります。県内のどこかに作らなければならない施設だということで、受け入れました。

しかし、こうした大きな工法の変化等を余儀なくされている状況の中で、改めて町としてですね、県のほうには、この連携会議を開催し、現在の代表の方がしっかりと膝を突き合わせてですね、様々な問題について確認をしていただく場に、場を持っていただきたいということを強く強くお願い申し上げまして、私の今議会の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

議長（松浦隆起君）

以上で5番、橋元陽一君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

次の会議を11日の午後1時とします。

本日はこれで延会します。

延会 午後 4時 35分